

(仮称) 萩崎都市計画道路1・4・1号 双葉・萩崎・清里幹線

(仮称) 佐久都市計画道路1・4・1号 南牧佐久線

環境影響評価準備書 正誤表

【誤】p4.1.6-16

(図番号・図題抜け)

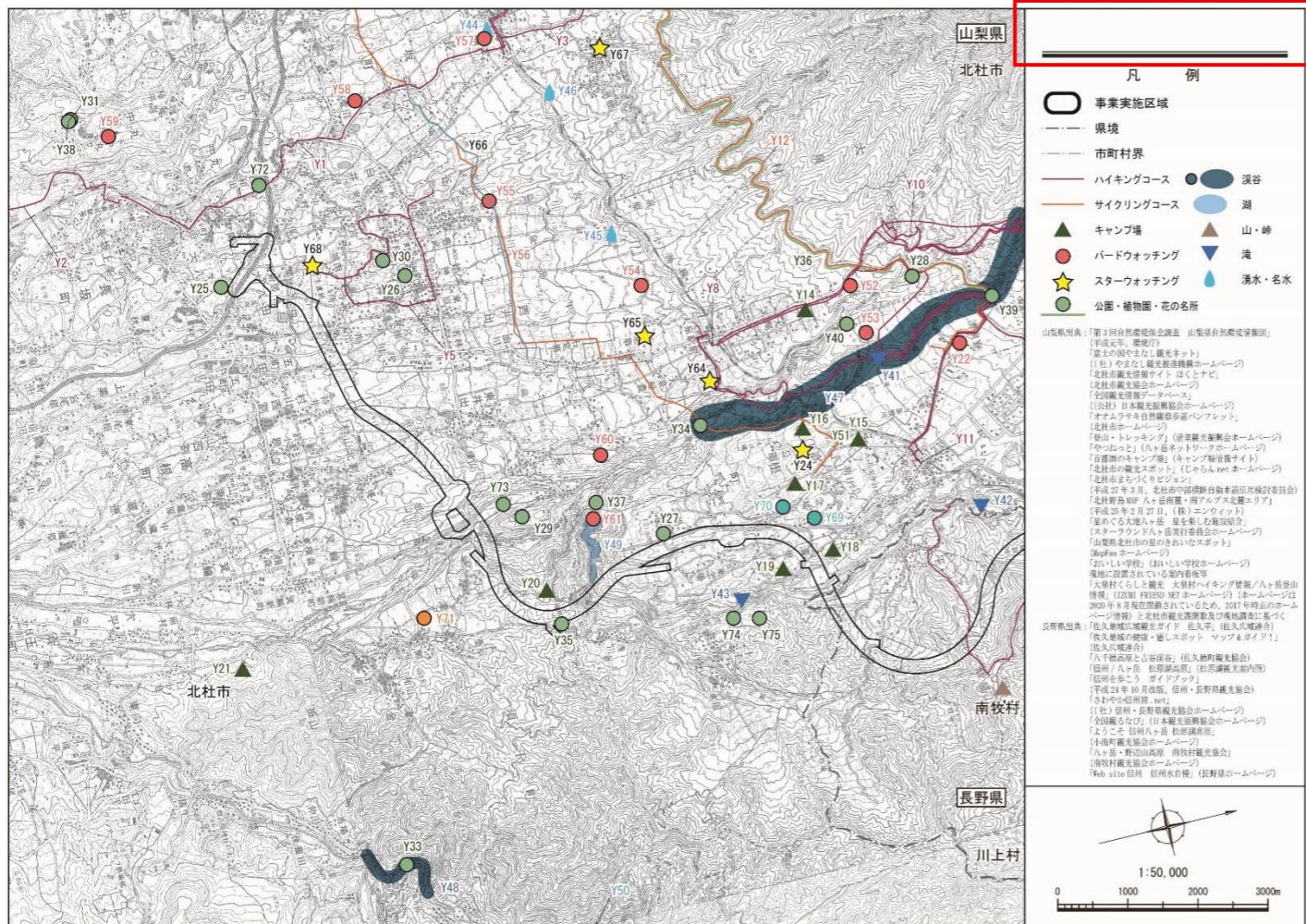


表 8-1(44) 方法書についての一般的環境の保全の見地からの意見の概要と都市計画決定権者の見解（山梨県）

環境要素	番号	意見の概要	都市計画決定権者の見解
環境影響評価 （計画段階環境配慮書）	141	<p>配慮書への意見募集がなかった ”これまでの検討結果を踏まえ作成した「中部横断自動車道（長坂～八千穂）の環境影響に関する検討書」（平成26年12月発行）を、環境影響評価法第3条の3第1項の計画段階環境配慮書とみなされる書類として作成し、平成27（2015）年3月26日の国土交通大臣意見をもって、配慮書の手続きを完了しました。”p4-13とあるが、この配慮書とみなされる書類に対して、既に平成23年4月には環境影響評価法第3条の7が改正され「配慮書について関係する行政機関及び一般的環境の保全の見地からの意見を求めるように努めなければならない。」とされている。これを実施していないため、地元の切実な意見が全く反映されていない。その証拠に、第7章は“計画段階環境配慮書に対する国土交通大臣の意見と都市計画決定権者の見解”があるだけで、一般の人達からの意見は全くなく、通常のアセスメント案件とは異なる行政内部の手続き（環境大臣意見を受けた国土交通大臣の意見だけ）となっている。今後の手続きの方法書、準備書は“意見を求めるため…公表しなければならない”と必須事項とされているが、法で配慮書への意見募集は“努めなければならない”とされていることは誠実に実行することが必要である。現に、リニア中央新幹線でさえ、この改正された環境影響評価法の計画段階環境配慮書の施行前に意見募集を先取りして実施している。</p> <p>参考までに、名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画の「環境影響に関する検討書」2016.3.8についても同様に公表だけして一般的意見を求めていたため、意見を自主的に提出したところ、国土交通省中部地方整備局は、遅まきながら2016年5月27日に「名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画」の環境影響に関する検討書に対するご意見の募集を始めた。そして、全く同じ検討書について、あきらめて意見の募集を始めた。当時の国土交通省の意識はこの程度のものである。</p>	<p>本事業における計画段階環境配慮書の手続きは、「環境影響評価法の一部を改正する法律（平成23年4月27日法律二十七号）」附則第六条第一項第一号、及び「国土交通省告示第三百二十五号（平成25年3月29日）」第二条第一号の規定に掲げる書類を計画段階環境配慮書とみなす経過措置が適用されており、適切に手続きが完了しているため、追加の手続きは不要と考えています。</p> <p>なお、経過措置による計画段階環境配慮書とみなす書類は、「国土交通省告示第三百二十五号」第二条第一号の規定により、その作成の根拠が国の行政機関に係る行政指導等であるものは、「構想段階における市民参画型道路計画プロセスのガイドライン」第4章の4により作成された複数の比較案の比較評価をとりまとめた書類とすることとされています。</p> <p>本事業における計画段階環境配慮書とみなされる書類については、計画段階評価において、国土交通省の「構想段階における市民参画型道路計画プロセスのガイドライン」に基づき、平成22年12月より「社会資本整備審議会道路分科会 関東地方小委員会」における審議を踏まえ、市民等とのコミュニケーション活動として、アンケート、オープンハウス、意見交換会、第三者機関のワーキンググループでの住民意見を伺いながら、検討、及び審議を行った複数の比較案の比較評価をとりまとめて作成されており、その書類を準備書第5章 p.5.1-2～p.5.1-6に記載しました。</p> <p>また、計画段階環境配慮書への意見募集については、「環境影響評価法」第三条の7に基づく意見聴取ではなく、計画段階評価における市民等とのコミュニケーション活動により、意見を伺つものと認識しています。</p>
	142	<p>配慮書への意見募集がなかった “平成27（2015）年3月26日の国土交通大臣意見をもって、配慮書の手続きを完了しました。”とあるが、平成23（2011）年4月には環境影響評価法第3条の7が改正され「配慮書について…一般的環境の保全の見地からの意見を求めるように努めなければならない。」とされている。この努力規定を無視したため、配慮書に対する意見は国土交通大臣だけであり、一般の人たちの意見は全く記載されていない。リニア中央新幹線でさえ、この改正された環境影響評価法の配慮書の施行前に意見募集を先取りして実施している。また、中部国際空港沖公有水面理立事業の配慮書（検討書）2016年3月は、公表だけして一般的意見を求めていたため、住民意見も求めるよう要請文を出したところ、国土交通省中部地方整備局は、2ヶ月以上後に全く同じ配慮書について遅まきながら意見募集を始めた。</p>	<p>配慮書への意見募集がなかった “平成27（2015）年3月26日の国土交通大臣意見をもって、配慮書の手続きを完了しました。”とあるが、平成23（2011）年4月には環境影響評価法第3条の7が改正され「配慮書について…一般的環境の保全の見地からの意見を求めるように努めなければならない。」とされている。この努力規定を無視したため、配慮書に対する意見は国土交通大臣だけであり、一般の人たちの意見は全く記載されていない。リニア中央新幹線でさえ、この改正された環境影響評価法の配慮書の施行前に意見募集を先取りして実施している。また、中部国際空港沖公有水面理立事業の配慮書（検討書）2016年3月は、公表だけして一般的意見を求めていたため、住民意見も求めるよう要請文を出したところ、国土交通省中部地方整備局は、2ヶ月以上後に全く同じ配慮書について遅まきながら意見募集を始めた。</p>

表 8-1(44) 方法書についての一般的環境の保全の見地からの意見の概要と都市計画決定権者の見解（山梨県）

環境要素	番号	意見の概要	都市計画決定権者の見解
環境影響評価 （計画段階環境配慮書）	141	<p>配慮書への意見募集がなかった ”これまでの検討結果を踏まえ作成した「中部横断自動車道（長坂～八千穂）の環境影響に関する検討書」（平成26年12月発行）を、環境影響評価法第3条の3第1項の計画段階環境配慮書とみなされる書類として作成し、平成27（2015）年3月26日の国土交通大臣意見をもって、配慮書の手続きを完了しました。”p4-13とあるが、この配慮書とみなされる書類に対して、既に平成23年4月には環境影響評価法第3条の7が改正され「配慮書について関係する行政機関及び一般的環境の保全の見地からの意見を求めるように努めなければならない。」とされている。これを実施していないため、地元の切実な意見が全く反映されていない。その証拠に、第7章は“計画段階環境配慮書に対する国土交通大臣の意見と都市計画決定権者の見解”があるだけで、一般の人達からの意見は全くなく、通常のアセスメント案件とは異なる行政内部の手続き（環境大臣意見を受けた国土交通大臣の意見だけ）となっている。今後の手続きの方法書、準備書は“意見を求めるため…公表しなければならない”と必須事項とされているが、法で配慮書への意見募集は“努めなければならない”とされていることは誠実に実行することが必要である。現に、リニア中央新幹線でさえ、この改正された環境影響評価法の計画段階環境配慮書の施行前に意見募集を先取りして実施している。</p> <p>参考までに、名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画の「環境影響に関する検討書」2016.3.8についても同様に公表だけして一般的意見を求めていたため、意見を自主的に提出したところ、国土交通省中部地方整備局は、遅まきながら2016年5月27日に「名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画」の環境影響に関する検討書に対するご意見の募集を始めた。そして、全く同じ検討書について、あきらめて意見の募集を始めた。当時の国土交通省の意識はこの程度のものである。</p>	<p>本事業における計画段階環境配慮書の手続きは、「環境影響評価法の一部を改正する法律（平成23年4月27日法律二十七号）」附則第六条第一項第一号、及び「国土交通省告示第三百二十五号（平成25年3月29日）」第二条第一号の規定に掲げる書類を計画段階環境配慮書とみなす経過措置が適用されており、適切に手続きが完了しているため、追加の手続きは不要と考えています。</p> <p>なお、経過措置による計画段階環境配慮書とみなす書類は、「国土交通省告示第三百二十五号」第二条第一号の規定により、その作成の根拠が国の行政機関に係る行政指導等であるものは、「構想段階における市民参画型道路計画プロセスのガイドライン」第4章の4により作成された複数の比較案の比較評価をとりまとめた書類とすることとされています。</p> <p>本事業における計画段階環境配慮書とみなされる書類については、計画段階評価において、国土交通省の「構想段階における市民参画型道路計画プロセスのガイドライン」に基づき、平成22年12月より「社会資本整備審議会道路分科会 関東地方小委員会」における審議を踏まえ、市民等とのコミュニケーション活動として、アンケート、オープンハウス、意見交換会、第三者機関のワーキンググループでの住民意見を伺いながら、検討、及び審議を行った複数の比較案の比較評価をとりまとめて作成されており、その書類を準備書第5章 p.5.1-2～p.5.1-6に記載しました。</p> <p>また、計画段階環境配慮書への意見募集については、「環境影響評価法」第三条の7に基づく意見聴取ではなく、計画段階評価における市民等とのコミュニケーション活動により、意見を伺つものと認識しています。</p>
	142	<p>配慮書への意見募集がなかった “平成27（2015）年3月26日の国土交通大臣意見をもって、配慮書の手続きを完了しました。”とあるが、平成23（2011）年4月には環境影響評価法第3条の7が改正され「配慮書について…一般的環境の保全の見地からの意見を求めるように努めなければならない。」とされている。この努力規定を無視したため、配慮書に対する意見は国土交通大臣だけであり、一般の人たちの意見は全く記載されていない。リニア中央新幹線でさえ、この改正された環境影響評価法の配慮書の施行前に意見募集を先取りして実施している。また、中部国際空港沖公有水面理立事業の配慮書（検討書）2016年3月は、公表だけして一般的意見を求めていたため、住民意見も求めるよう要請文を出したところ、国土交通省中部地方整備局は、2ヶ月以上後に全く同じ配慮書について遅まきながら意見募集を始めた。</p>	<p>配慮書への意見募集がなかった “平成27（2015）年3月26日の国土交通大臣意見をもって、配慮書の手続きを完了しました。”とあるが、平成23（2011）年4月には環境影響評価法第3条の7が改正され「配慮書について…一般的環境の保全の見地からの意見を求めるように努めなければならない。」とされている。この努力規定を無視したため、配慮書に対する意見は国土交通大臣だけであり、一般の人たちの意見は全く記載されていない。リニア中央新幹線でさえ、この改正された環境影響評価法の配慮書の施行前に意見募集を先取りして実施している。また、中部国際空港沖公有水面理立事業の配慮書（検討書）2016年3月は、公表だけして一般的意見を求めていたため、住民意見も求めるよう要請文を出したところ、国土交通省中部地方整備局は、2ヶ月以上後に全く同じ配慮書について遅まきながら意見募集を始めた。</p>

表 8-1 (162) 方法書についての一般の環境の保全の見地からの意見の概要と都市計画決定権者の見解（山梨県）

環境要素	番号	意見の概要	都市計画決定権者の見解
環境影響評価 （動物、植物、生態系…主に両生類・爬虫類・昆虫類等）	432 続き	<p>タガメやオオムラサキ、その他にも、オオクワガタやゴマシジミ、ヒメギフチョウ、ゲンジボタルなどなど、ヒトが農的な暮らしを続けてきた期間が長いこの地域には、ヒトとともに暮らすことが遺伝子に刷り込まれた、俗に言う里山に暮らす貴重な生物がたくさん生息している全国でも珍しい地域です。</p> <p>そしてこうしたヒトの暮らしとリンクした里山に暮らす生物たちの多様性がいま、全国的に失われつつあり、地方が全国的に過疎化する中、農的な暮らしをするヒトが多いこの地域ならではの希少生物が失われることのないように調査し、十分に注意をはらう必要があると思います。</p> <p>どうしても必要な道路である、というのであれば、少なくともこれらの多くの里山に暮らす生物たちに与える影響をしっかりと調査し、極力影響の出ない方法で、時には、未来に向けて本当にこの道路が必要かどうか、精査し決断してほしいと思っています。</p>	<p>ニホンミツバチについては、頂いた分布情報等を参考にして、調査、予測及び評価を行いました。準備書 p. 11. 12. 1-103 以降を参照ください。</p> <p>ホタル類については、当該地域には、ヒメボタル、ゲンジボタル、ヘイケボタルが生息している可能性があり、ホタルは夕方から夜間の時間帯に発光する生態であるため、必要に応じて専門家の助言を得ながら、調査の必要な項目・回数・時期に調査しました。準備書 p. 11. 10. 1-57 以降を参照ください。</p>
	433	<p>オオムラサキは、環境庁が自然環境を測定する目安の指標昆虫の一つとして選んだ国蝶です。</p> <p>そして北杜市長坂は、全国的に有名なオオムラサキの生息地であり、日本で一番生息地が多いと言われている地域です。</p> <p>この貴重なオオムラサキは、諸々の自然環境の条件が整わないと生息ができません。クヌギ林が多く残っていること、水辺にエノキが多く生えていること、冬は寒く乾燥が少ないことなどの条件によって初めて生息が可能と言われていますが、これら以外にも多くの微妙な条件によって初めて生息が実現しているものと思われます。</p> <p>工事により自然環境に少しでも変化が生じることによって、この貴重なオオムラサキの生息にどれだけの影響が出るのかを、具体的かつ詳細に調査し、影響を出さないための実現可能な方法を具体的に講じてください。</p>	<p>オオムラサキの生息地及び食樹のエノキ等とその生育地については、頂いた分布情報等を参考にして、現地調査により消失・縮小する程度を把握し、オオムラサキの生息に及ぼす影響の程度を、科学的知見や類似事例を参考に予測しました。準備書 p. 11. 10. 1-316 を参照ください。</p> <p>頂いた意見については、「環境影響評価法」及び「山梨県環境影響評価条例」に基づき、配意し、準備書の項目並びに調査、予測及び評価の手法を選定しました。</p>
	434	<p>山梨県の調査区域には、10目77科390種の昆虫類の生息情報があり、山や沢が深いことから昆虫類は豊富である。重要な昆虫類において長野県では指定されているホタル科が山梨県では指定されていないが、山梨県の調査区域である西川沿いで本人が直接、確認している。</p> <p>当該方法書において、重要な種等の状況の調査における調査地点及び調査期間等は「生息する可能性の高い場所」及び「確認しやすい時期」と設定が曖昧である。</p> <p>ホタルのモニタリングは初めに調査区画の設定を行う。</p> <p>調査区域は標高差が大きいとの特徴を有しているので、標高100m 每の調査が必要である。</p> <p>同時に、各区画での調査方法として、ある定点から区画内をカウントする定点法と、区画内を踏査してカウントする踏査法の両法での調査をゲンジボタルは5~6月、ヘイケボタルが6~8月と年2回、気候条件の異なる日において最低5年以上、対象地域の全ての河川で行う必要がある。</p> <p>山梨県の調査区域には、水田周辺において重要な種が確認される可能性があるため注意して調査を実施すること。</p> <p>水田周辺には山梨県の重要な昆虫に指定されているゲンゴロウが生息している。</p>	

表 8-1 (162) 方法書についての一般の環境の保全の見地からの意見の概要と都市計画決定権者の見解（山梨県）

環境要素	番号	意見の概要	都市計画決定権者の見解
環境影響評価 （動物、植物、生態系…主に両生類・爬虫類・昆虫類等）	432 続き	<p>タガメやオオムラサキ、その他にも、オオクワガタやゴマシジミ、ヒメギフチョウ、ゲンジボタルなどなど、ヒトが農的な暮らしを続けてきた期間が長いこの地域には、ヒトとともに暮らすことが遺伝子に刷り込まれた、俗に言う里山に暮らす貴重な生物がたくさん生息している全国でも珍しい地域です。</p> <p>そしてこうしたヒトの暮らしとリンクした里山に暮らす生物たちの多様性がいま、全国的に失われつつあり、地方が全国的に過疎化する中、農的な暮らしをするヒトが多いこの地域ならではの希少生物が失われることのないように調査し、十分に注意をはらう必要があると思います。</p> <p>どうしても必要な道路である、というのであれば、少なくともこれらの多くの里山に暮らす生物たちに与える影響をしっかりと調査し、極力影響の出ない方法で、時には、未来に向けて本当にこの道路が必要かどうか、精査し決断してほしいと思っています。</p>	<p>ニホンミツバチについては、頂いた分布情報等を参考にして、調査、予測及び評価を行いました。準備書 p. 11. 12. 1-86 以降を参照ください。</p> <p>ホタル類については、当該地域には、ヒメボタル、ゲンジボタル、ヘイケボタルが生息している可能性があり、ホタルは夕方から夜間の時間帯に発光する生態であるため、必要に応じて専門家の助言を得ながら、調査の必要な項目・回数・時期に調査しました。準備書 p. 11. 10. 1-57 以降を参照ください。</p>
	433	<p>オオムラサキは、環境庁が自然環境を測定する目安の指標昆虫の一つとして選んだ国蝶です。</p> <p>そして北杜市長坂は、全国的に有名なオオムラサキの生息地であり、日本で一番生息地が多いと言われている地域です。</p> <p>この貴重なオオムラサキは、諸々の自然環境の条件が整わないと生息ができません。クヌギ林が多く残っていること、水辺にエノキが多く生えていること、冬は寒く乾燥が少ないことなどの条件によって初めて生息が可能と言われていますが、これら以外にも多くの微妙な条件によって初めて生息が実現しているものと思われます。</p> <p>工事により自然環境に少しでも変化が生じることによって、この貴重なオオムラサキの生息にどれだけの影響が出るのかを、具体的かつ詳細に調査し、影響を出さないための実現可能な方法を具体的に講じてください。</p>	<p>オオムラサキの生息地及び食樹のエノキ等とその生育地については、頂いた分布情報等を参考にして、現地調査により消失・縮小する程度を把握し、オオムラサキの生息に及ぼす影響の程度を、科学的知見や類似事例を参考に予測しました。準備書 p. 11. 10. 1-316 を参照ください。</p> <p>頂いた意見については、「環境影響評価法」及び「山梨県環境影響評価条例」に基づき、配意し、準備書の項目並びに調査、予測及び評価の手法を選定しました。</p>
	434	<p>山梨県の調査区域には、10目77科390種の昆虫類の生息情報があり、山や沢が深いことから昆虫類は豊富である。重要な昆虫類において長野県では指定されているホタル科が山梨県では指定されていないが、山梨県の調査区域である西川沿いで本人が直接、確認している。</p> <p>当該方法書において、重要な種等の状況の調査における調査地点及び調査期間等は「生息する可能性の高い場所」及び「確認しやすい時期」と設定が曖昧である。</p> <p>ホタルのモニタリングは初めに調査区画の設定を行う。</p> <p>調査区域は標高差が大きいとの特徴を有しているので、標高100m 每の調査が必要である。</p> <p>同時に、各区画での調査方法として、ある定点から区画内をカウントする定点法と、区画内を踏査してカウントする踏査法の両法での調査をゲンジボタルは5~6月、ヘイケボタルが6~8月と年2回、気候条件の異なる日において最低5年以上、対象地域の全ての河川で行う必要がある。</p> <p>山梨県の調査区域には、水田周辺において重要な種が確認される可能性があるため注意して調査を実施すること。</p> <p>水田周辺には山梨県の重要な昆虫に指定されているゲンゴロウが生息している。</p>	

【誤】 p8-166

表 8-1 (165) 方法書についての一般の環境の保全の見地からの意見の概要と都市計画決定権者の見解（山梨県）

環境要素	番号	意見の概要	都市計画決定権者の見解
環境影響評価 景観、人と自然との触れ合い活動の場	442	<p>長坂～八千穂の中部横断自動車道ルートについての環境保全の見地から意見を提言致します。2018年9月19日付の山日新聞のルート調査の記事を見ておりますが、これより以前に私も長坂～八千穂間のルート案について長野、甲府国交省事務所と内閣府、国土交通大臣にも提言書を送っております。山日新聞に発表された案の問題点について3点程あります。</p> <p>第1に国立天文台野辺山太陽電波観測所の近くを通すことは、光の害及び振動による害が観測所の業務に悪影響を与える可能性が有ることです。私の案ですともっと離れた所にトンネルを通す案ですのでこの精密観測に与える影響は少なくなると考えられています。</p>	<p>景観及び人と自然との触れ合いの活動の場に係る調査、予測及び評価の手法については、準備書p.11.13.1-1以降、p.11.14.1-1以降に記載しました。</p> <p>景観の調査時期については、「技術手法」を参考に、主要な眺望点の利用状況、景観資源の自然特性を考慮し、四季の織り成す要素を的確に把握できる時期として、春季、夏季、秋季、冬季の四季調査を設定しました。具体的には、春季であれば桜の開花時期、秋季であれば紅葉時期、冬季であれば降雪時期など、季節特性を考慮して、適切に設定しました。また、調査する時間帯についても、景観資源の自然特性を踏まえ、適切に設定しました。</p>
	443	周囲の景観が壊されるとする度合いや、受忍限度はそれであることから、完全な賛成は得られませんが、可能であれば人家のない山を切り通すか、トンネル化すれば少なくとも眺望は保てると思います。	
	444	環境面から言えば、ルート上の山梨県高根清里地区は畑作を中心とした風光明媚な原風景が広がっており、これは清里が観光地と存在する理由の一つでもある。	
	445	<p>景観について</p> <p>私の家は1kmルート帶の真ん中に位置しています。28年前、山登りが趣味だった私はこの風景に魅せられて移住してきました。八ヶ岳南麓のなだらかに開けたこの土地からは、八ヶ岳はもちろん南アルプス、富士山、茅が岳、金峰、瑞牆(みずがき)など山々に囲まれた美しいところです。</p> <p>外国旅行をした人の話でも、ここは素晴らしいところ、世界にも誇れるところ、と言うことです。南麓(八ヶ岳の)になだらかに、これほどのスケールで存在するのは珍しいそうです。私は、四季おりおり自然は厳しい時もありますが、それを含めて楽しみ癒されております。</p> <p>北杜市では何ら不便は感じていないのに、この美しい景観を壊す、そして北杜市のかけがえない財産を大なしにする高速道路を建設することには反対です。また、ある日突然ここがルートになりました、と言われ、道路が家の前なのか、後ろなのか、家が潰されるのかわかりませんが全く理不尽としか言いようがありません。公共の福祉のためと言わっても、その中身の説明は尽くされているとは思っていません。納得できません。</p> <p>最後は土地の強制収用までいく多大な権力を行使するのですからその説明責任、住民合意は不可欠であると考えますが、山積みの問題を残しており説明責任が果たされていないし、住民は納得していません。</p> <p>しかしどうしても八ヶ岳南麓に高速道路を建設するために環境影響評価を行うというのなら、景観については次のような調査を求めます。</p> <p>①ここがどのような工法で行われるのかを明らかにし、道路を遠景、近景から俯瞰した場合の景観を複数の地点から調査をし、どのような景観になるのか具体的に示すこと。</p> <p>②その景観が客観的に許容される範囲なのかは、住民も参加し判断すること。</p>	<p>景観及び人と自然との触れ合いの活動の場に係る調査、予測及び評価の手法については、準備書p.11.13.1-1以降、p.11.14.1-1以降に記載しました。</p> <p>景観の調査時期については、「技術手法」を参考に、主要な眺望点の利用状況、景観資源の自然特性を考慮し、四季の織り成す要素を的確に把握できる時期として、春季、夏季、秋季、冬季の四季調査を設定しました。具体的には、春季であれば桜の開花時期、秋季であれば紅葉時期、冬季であれば降雪時期など、季節特性を考慮して、適切に設定しました。また、調査する時間帯についても、景観資源の自然特性を踏まえ、適切に設定しました。</p>

【正】

表 8-1 (165) 方法書についての一般の環境の保全の見地からの意見の概要と都市計画決定権者の見解（山梨県）

環境要素	番号	意見の概要	都市計画決定権者の見解
環境影響評価 景観、人と自然との触れ合い活動の場	442	<p>長坂～八千穂の中部横断自動車道ルートについての環境保全の見地から意見を提言致します。2018年9月19日付の山日新聞のルート調査の記事を見ておりますが、これより以前に私も長坂～八千穂間のルート案について長野、甲府国交省事務所と内閣府、国土交通大臣にも提言書を送っております。山日新聞に発表された案の問題点について3点程あります。</p> <p>第1に国立天文台野辺山太陽電波観測所の近くを通すことは、光の害及び振動による害が観測所の業務に悪影響を与える可能性が有ることです。私の案ですともっと離れた所にトンネルを通す案ですのでこの精密観測に与える影響は少なくなると考えられています。</p>	<p>景観及び人と自然との触れ合いの活動の場に係る調査、予測及び評価の手法については、準備書p.11.13.1-1以降、p.11.14.1-1以降に記載しました。</p> <p>景観の調査時期については、「技術手法」を参考に、主要な眺望点の利用状況、景観資源の自然特性を考慮し、四季の織り成す要素を的確に把握できる時期として、春季、夏季、秋季、冬季の四季調査を設定しました。具体的には、春季であれば桜の開花時期、秋季であれば紅葉時期、冬季であれば降雪時期など、季節特性を考慮して、適切に設定しました。</p>
	443	周囲の景観が壊されるとする度合いや、受忍限度はそれであることから、完全な賛成は得られませんが、可能であれば人家のない山を切り通すか、トンネル化すれば少なくとも眺望は保てると思います。	
	444	環境面から言えば、ルート上の山梨県高根清里地区は畑作を中心とした風光明媚な原風景が広がっており、これは清里が観光地と存在する理由の一つでもある。	
	445	<p>景観について</p> <p>私の家は1kmルート帶の真ん中に位置しています。28年前、山登りが趣味だった私はこの風景に魅せられて移住してきました。八ヶ岳南麓のなだらかに開けたこの土地からは、八ヶ岳はもちろん南アルプス、富士山、茅が岳、金峰、瑞牆(みずがき)など山々に囲まれた美しいところです。</p> <p>外国旅行をした人の話でも、ここは素晴らしいところ、世界にも誇れるところ、と言うことです。南麓(八ヶ岳の)になだらかに、これほどのスケールで存在するのは珍しいそうです。私は、四季おりおり自然は厳しい時もありますが、それを含めて楽しみ癒されております。</p> <p>北杜市では何ら不便は感じていないのに、この美しい景観を壊す、そして北杜市のかけがえない財産を大なしにする高速道路を建設することには反対です。また、ある日突然ここがルートになりました、と言われ、道路が家の前なのか、後ろなのか、家が潰されるのかわかりませんが全く理不尽としか言いようがありません。公共の福祉のためと言わっても、その中身の説明は尽くされているとは思っていません。納得できません。</p> <p>最後は土地の強制収用までいく多大な権力を行使するのですからその説明責任、住民合意は不可欠であると考えますが、山積みの問題を残しており説明責任が果たされていないし、住民は納得していません。</p> <p>しかしどうしても八ヶ岳南麓に高速道路を建設するために環境影響評価を行うというのなら、景観については次のような調査を求めます。</p> <p>①ここがどのような工法で行われるのかを明らかにし、道路を遠景、近景から俯瞰した場合の景観を複数の地点から調査をし、どのような景観になるのか具体的に示すこと。</p> <p>②その景観が客観的に許容される範囲なのかは、住民も参加し判断すること。</p>	<p>景観及び人と自然との触れ合いの活動の場に係る調査、予測及び評価の手法については、準備書p.11.13.1-1以降、p.11.14.1-1以降に記載しました。</p> <p>景観の調査時期については、「技術手法」を参考に、主要な眺望点の利用状況、景観資源の自然特性を考慮し、四季の織り成す要素を的確に把握できる時期として、春季、夏季、秋季、冬季の四季調査を設定しました。具体的には、春季であれば桜の開花時期、秋季であれば紅葉時期、冬季であれば降雪時期など、季節特性を考慮して、適切に設定しました。</p>

表 8-1 (179) 方法書についての一般の環境の保全の見地からの意見の概要と都市計画決定権者の見解（山梨県）

環境要素	番号	意見の概要	都市計画決定権者の見解
環境影響評価 （文化財）	486	<p>山梨県の調査区域には「山梨県文化財保護条例」、「北杜市文化財保護条例」により指定された史跡、名勝又は天然記念物が存在する。</p> <p>加えて対象地域内には数多くの埋蔵文化財が存在する。当該方法書において、調査地点を「地域特性で示した文化財（史跡・名勝・建造物・石造）より選定する」とあるが、史跡・名勝・天然記念物の指定において、石造に関する指定は「小尾兵之進の墓」の1件のみで不十分である。当該方法書は文化財保護法に謳われた基本理念を達成すべきものであり、第二条「有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの」との指定から、山梨県の対象地域である高根町堤地区には歴史的に阻害された時期があり、住民による信仰の対象としての小さな石仏が数多く存在するが、生活道路沿いにあるとは限らないため、地域住民へのヒアリングに加え、対象地域の全ての場所において踏査法による現地調査が必要である。</p> <p>文化財保護法第二条「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（以下「文化的景観」という。）」との指定から、対象地域において風土により形成された防風林として整備された樹林帯なども重要な景観要素となりうるため、対象地域の全ての場所において、調査期間は気温、降水量及び風速の値が年毎、月毎に異なっているため、毎月毎に気候条件の異なる日において最低5年以上、対象地域の樹林帯の全ての場所での調査が必要である。</p>	<p>（前頁から続く）</p> <p>村山六ヶ村堰等の湧水を起源とする用水が一部の農地で活用されており、なおかつ文化的な価値を有していることは、把握しています。湧水の起源となる地下水については、トンネル工事の実施及びトンネル構造物の設置に係る地下下水の項目で、また周辺の自然環境については、動物、植物、生態系の項目で、文化的な価値については文化財の項目で予測を行いました。村山六ヶ村堰疎水の文化的な価値に係る予測結果は、準備書p. 11. 15. 1-23を参照ください。</p> <p>頂いた意見については、「環境影響評価法」及び「山梨県環境影響評価条例」に基づき、配意し、準備書の項目並びに調査、予測及び評価の手法を選定しました。</p>
	487	高速道路予定地には、たくさんの遺跡があります。それらの文化財の調査・保管・管理をどのように行うのか時間をかけて検討してください。	
	488	埋蔵文化財の調査 方法書 8-26 ページには多数の埋蔵文化財が存在しますと記載されている。よって文化財保護法に則り適切な調査とその対応策を願うものです。	
	489	水環境のうち特に高根地区には、貴重な湧き水が豊富に存在しています。すべての湧き水を横断し遮断することになります。また、新たに注目された「堰」の存在を忘れてはいけません。先人の人々が日々として築いてきたこの遺産群をいかに後世に引き継いでいくかは私たちの大きな責務であると考えます。 以上について真剣に取り組んでください。	
	490	河川について 村山六ヶ村堰を横切る計画となっていますが周辺の保全できるかどうか、自然環境を含めて調査を求める。	
	491	北杜市八ヶ岳南麓での高速道路建設計画による懸念について 一国際かんがい排水委員会が歴史的価値のある農業用水利施設を登録する世界かんがい施設遺産に選定された村山六ヶ村堰（北杜）への対応—長年にわたり農業用水は元より、防火用水としても地域が必要とする重要な用水である。建設計画地に存在し、建設計画地に留まらず八ヶ岳南麓全体の田畠に水を供給し続けている。村山六ヶ村堰も含めて大小の各地域に存在する堰についての調査・評価を求める。	

表 8-1 (179) 方法書についての一般の環境の保全の見地からの意見の概要と都市計画決定権者の見解（山梨県）

環境要素	番号	意見の概要	都市計画決定権者の見解
環境影響評価 （文化財）	486	<p>山梨県の調査区域には「山梨県文化財保護条例」、「北杜市文化財保護条例」により指定された史跡、名勝又は天然記念物が存在する。</p> <p>加えて対象地域内には数多くの埋蔵文化財が存在する。当該方法書において、調査地点を「地域特性で示した文化財（史跡・名勝・建造物・石造）より選定する」とあるが、史跡・名勝・天然記念物の指定において、石造に関する指定は「小尾兵之進の墓」の1件のみで不十分である。当該方法書は文化財保護法に謳われた基本理念を達成すべきものであり、第二条「有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの」との指定から、山梨県の対象地域である高根町堤地区には歴史的に阻害された時期があり、住民による信仰の対象としての小さな石仏が数多く存在するが、生活道路沿いにあるとは限らないため、地域住民へのヒアリングに加え、対象地域の全ての場所において踏査法による現地調査が必要である。</p> <p>文化財保護法第二条「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（以下「文化的景観」という。）」との指定から、対象地域において風土により形成された防風林として整備された樹林帯なども重要な景観要素となりうるため、対象地域の全ての場所において、調査期間は気温、降水量及び風速の値が年毎、月毎に異なっているため、毎月毎に気候条件の異なる日において最低5年以上、対象地域の樹林帯の全ての場所での調査が必要である。</p>	<p>（前頁から続く）</p> <p>村山六ヶ村堰等の湧水を起源とする用水が一部の農地で活用されており、なおかつ文化的な価値を有していることは、把握しています。湧水の起源となる地下水については、トンネル工事の実施及びトンネル構造物の設置に係る地下下水の項目で、また周辺の自然環境については、動物、植物、生態系の項目で、文化的な価値については文化財の項目で予測を行いました。村山六ヶ村堰疎水の文化的な価値に係る予測結果は、準備書p. 11. 15. 1-24を参照ください。</p> <p>頂いた意見については、「環境影響評価法」及び「山梨県環境影響評価条例」に基づき、配意し、準備書の項目並びに調査、予測及び評価の手法を選定しました。</p>
	487	高速道路予定地には、たくさんの遺跡があります。それらの文化財の調査・保管・管理をどのように行うのか時間をかけて検討してください。	
	488	埋蔵文化財の調査 方法書 8-26 ページには多数の埋蔵文化財が存在しますと記載されている。よって文化財保護法に則り適切な調査とその対応策を願うものです。	
	489	水環境のうち特に高根地区には、貴重な湧き水が豊富に存在しています。すべての湧き水を横断し遮断することになります。また、新たに注目された「堰」の存在を忘れてはいけません。先人の人々が日々として築いてきたこの遺産群をいかに後世に引き継いでいくかは私たちの大きな責務であると考えます。 以上について真剣に取り組んでください。	
	490	河川について 村山六ヶ村堰を横切る計画となっていますが周辺の保全できるかどうか、自然環境を含めて調査を求める。	
	491	北杜市八ヶ岳南麓での高速道路建設計画による懸念について 一国際かんがい排水委員会が歴史的価値のある農業用水利施設を登録する世界かんがい施設遺産に選定された村山六ヶ村堰（北杜）への対応—長年にわたり農業用水は元より、防火用水としても地域が必要とする重要な用水である。建設計画地に存在し、建設計画地に留まらず八ヶ岳南麓全体の田畠に水を供給し続けている。村山六ヶ村堰も含めて大小の各地域に存在する堰についての調査・評価を求める。	

表 9-1(4) 方法書についての山梨県知事意見と都市計画決定権者の見解

環境要素	番号	山梨県知事意見	都市計画決定権者の見解
個別 (大気質)	15	大気拡散予測式(ブルーム式及びパフ式)の適用は、道路構造が決定した段階で、周辺の地形や気象などの条件を踏まえ、再度検討すること。 検討は、大気安定度把握のための気温測定や煙流実験を行うなど、当該地域の大気の移流・拡散の特性を把握した上で行うこと。 検討の結果、ブルーム式及びパフ式で適正な予測及び評価が難しい場合は、野外拡散実験や数値解析モデルなどの手法を検討すること。	環境影響評価準備書における自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気拡散予測式について再度検討し、事業特性や周辺の地形、気象などの条件からブルーム式及びパフ式と判断しました。 手法の検討にあたっては、気温や風向風速の測定を行うことで、当該地域の地形や気象の特性を把握しました。 よって、本事業では、ブルーム式及びパフ式を適用しました。
	16	盛土構造等による周辺の気流や気温等の変化について、類似事例を参考に影響を検討し、必要に応じて解析のためのシミュレーションを行うこと。	盛土構造等による周辺の気流や気温等の変化については、現時点において周辺環境への影響に関する研究が少ないため、供用時の状況を踏まえ、必要に応じて観測等を行い、類似事例を参考に検討を行います。
	17	近年の異常気象発生状況を踏まえ、予測に必要な気象条件を適切に把握するため、気象観測の通年実施を検討すること。	近年の異常気象発生状況を踏まえ、予測に必要な気象条件を適切に把握するため、地形条件・道路条件・既存観測局の位置等を踏まえ、気象観測を通年実施しました(準備書p11.1.1-15を参照)。
個別 (騒音、振動、低周波音)	18	静穏な住居環境が広く存在している地域であることから、その現況を把握できる調査地点を選定し、自動車騒音等が、現況の騒音レベルを大きく変化させる場合には、環境保全措置を検討すること。	特定の音源の局所的な影響を受けない静穏な地域として、幹線道路、鉄道、民家密集地から離れた場所に調査地点を選定して騒音の現況を把握しました。(準備書11.2.1.(1)3調査地域及び調査地点、p.11.2.1-3以降を参照)なお、自動車騒音等が、現況の騒音レベルを大きく変化させる場合の環境保全措置を、準備書の「11.2.3.(5)環境保全措置の検討(p.11.2.3-52以降を参照)」に記載しました。

表 9-1(4) 方法書についての山梨県知事意見と都市計画決定権者の見解

環境要素	番号	山梨県知事意見	都市計画決定権者の見解
個別 (大気質)	15	大気拡散予測式(ブルーム式及びパフ式)の適用は、道路構造が決定した段階で、周辺の地形や気象などの条件を踏まえ、再度検討すること。 検討は、大気安定度把握のための気温測定や煙流実験を行うなど、当該地域の大気の移流・拡散の特性を把握した上で行うこと。 検討の結果、ブルーム式及びパフ式で適正な予測及び評価が難しい場合は、野外拡散実験や数値解析モデルなどの手法を検討すること。	環境影響評価準備書における自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気拡散予測式について再度検討し、事業特性や周辺の地形、気象などの条件からブルーム式及びパフ式と判断しました。 手法の検討にあたっては、気温や風向風速の測定を行うことで、当該地域の地形や気象の特性を把握しました。 よって、本事業では、ブルーム式及びパフ式を適用しました。
	16	盛土構造等による周辺の気流や気温等の変化について、類似事例を参考に影響を検討し、必要に応じて解析のためのシミュレーションを行うこと。	盛土構造等による周辺の気流や気温等の変化については、現時点において周辺環境への影響に関する研究が少ないため、供用時の状況を踏まえ、必要に応じて観測等を行い、類似事例を参考に検討を行います。
	17	近年の異常気象発生状況を踏まえ、予測に必要な気象条件を適切に把握するため、気象観測の通年実施を検討すること。	近年の異常気象発生状況を踏まえ、予測に必要な気象条件を適切に把握するため、地形条件・道路条件・既存観測局の位置等を踏まえ、気象観測を通年実施しました(準備書p11.1.1-15を参照)。
個別 (騒音、振動、低周波音)	18	静穏な住居環境が広く存在している地域であることから、その現況を把握できる調査地点を選定し、自動車騒音等が、現況の騒音レベルを大きく変化させる場合には、環境保全措置を検討すること。	特定の音源の局所的な影響を受けない静穏な地域として、幹線道路、鉄道、民家密集地から離れた場所に調査地点を選定して騒音の現況を把握しました。(準備書11.2.1.(1)3調査地域及び調査地点、p.11.2.1-3以降を参照)なお、自動車騒音等が、現況の騒音レベルを大きく変化させる場合の環境保全措置を、準備書の「11.2.3.(3)環境保全措置の検討(p.11.2.3-52以降を参照)」に記載しました。

表 9-1(5) 方法書についての山梨県知事意見と都市計画決定権者の見解

環境要素 番号	山梨県知事意見	都市計画決定権者の見解
個別 (騒音、振動、低周波音) 19	トンネルの発破工事等で生じる騒音、振動、低周波音について、近隣の住居地や猛禽類などへの影響を、調査、予測及び評価すること。	トンネル工事において発破工事を行う場合には、事業実施段階で適切な火薬量による発破工法の採用や、防音扉の設置等により環境保全措置を検討し、影響の低減に努めます。 なお、動物（猛禽類）への影響については「建設機械の稼働に係る動物」について予測及び評価を行いました。 (準備書11.10.1.(2)6(B)鳥類、p.11.10.1-174以降を参照)
個別 (水質、水象) 20	水質、水象、地下水の調査地点は、事業実施区域の下流側にも設定すること。また、水源、井戸、農業用ため池や用水路などへの影響を、現地観測データや既存資料を用い、できる限り定量的に予測及び評価を行うこと。	水質、水象、地下水の調査地点は、事業実施区域の下流側への影響も考慮して設定しました。 (水質は準備書 11.5.1.(1)3 調査地域及び調査地点、p.11.5.1-2 以降を参照。水象(河川)は 11.6.1.(1)3 調査地域及び調査地点、p.11.6.1-2 以降を参照。水象(地下水)は 11.6.2.(1)3 調査地域及び調査地点、p.11.6.2-2 以降を参照。)また、水源、井戸、農業用ため池や用水路などへの影響について、現地観測データや既存資料を用い、できる限り定量的に予測及び評価を行いました。(水質は準備書 11.5.1.(2)4 予測結果、p.11.5.1-18 以降を参照。水象(河川)は 11.6.1.(2)4 予測結果、p.11.6.1-26 以降を参照。水象(地下水)は 11.6.2.(2)4 予測結果、p.11.6.2-27 以降を参照。)
21	河川流量及び地下水位のモニタリングは、工事着手前から実施すること。なお河川流量は、流域の状況が把握できる地点で常時モニタリングすること（既設観測所のデータ活用を含む。）。	河川流量及び地下水位のモニタリングを、工事着手前から実施する事後調査の計画を準備書に記載しました。（水象（河川）は準備書 11.6.1.(4)事後調査、p.11.5.1-30 以降、水象（地下水）は 11.6.2.(4)事後調査、p.11.6.2-37 以降を参照。）なお、年間で調査している管理河川等によるデータの活用を含め、周辺の河川の流域と水文全体が確認できるように努めます。
22	融雪剤や凍結防止剤の使用が地表水や地下水の水質、動植物に及ぼす影響について、調査、予測及び評価すること。	道路への凍結防止剤の散布については、現時点において周辺環境への影響に関する研究が少なく、現在の知見において影響の予測、評価が困難であるため、事業実施段階において、各種研究機関からの情報を基に、専門家の助言を参考に影響の予測・評価が可能であるか検討を行います。 なお、凍結防止剤の一般的な環境配慮事項として、供用後において「路面排水の処理や放流先、排水路の対策」を適切に行い環境影響の低減に努めることを準備書の「3.3.4.(3)その他の配慮事項、p.3.3-12 を参照」に記載しました。

表 9-1(5) 方法書についての山梨県知事意見と都市計画決定権者の見解

環境要素 番号	山梨県知事意見	都市計画決定権者の見解
個別 (騒音、振動、低周波音) 19	トンネルの発破工事等で生じる騒音、振動、低周波音について、近隣の住居地や猛禽類などへの影響を、調査、予測及び評価すること。	トンネル工事において発破工事を行う場合には、事業実施段階で適切な火薬量による発破工法の採用や、防音扉の設置等により環境保全措置を検討し、影響の低減に努めます。 なお、動物（猛禽類）への影響については「建設機械の稼働に係る動物」について予測及び評価を行いました。 (準備書11.10.1.(2)6(B)鳥類、p.11.10.1-174以降を参照)
個別 (水質、水象) 20	水質、水象、地下水の調査地点は、事業実施区域の下流側にも設定すること。また、水源、井戸、農業用ため池や用水路などへの影響を、現地観測データや既存資料を用い、できる限り定量的に予測及び評価を行うこと。	水質、水象、地下水の調査地点は、事業実施区域の下流側への影響も考慮して設定しました。 (水質は準備書 11.5.1.(1)3 調査地域及び調査地点、p.11.5.1-2 以降を参照。水象(河川)は 11.6.1.(1)3 調査地域及び調査地点、p.11.6.1-2 以降を参照。水象(地下水)は 11.6.2.(1)3 調査地域及び調査地点、p.11.6.2-2 以降を参照。)また、水源、井戸、農業用ため池や用水路などへの影響について、現地観測データや既存資料を用い、できる限り定量的に予測及び評価を行いました。(水質は準備書 11.5.1.(2)4 予測結果、p.11.5.1-18 以降を参照。水象(河川)は 11.6.1.(2)4 予測結果、p.11.6.1-26 以降を参照。水象(地下水)は 11.6.2.(2)4 予測結果、p.11.6.2-27 以降を参照。)
21	河川流量及び地下水位のモニタリングは、工事着手前から実施すること。なお河川流量は、流域の状況が把握できる地点で常時モニタリングすること（既設観測所のデータ活用を含む。）。	河川流量及び地下水位のモニタリングを、工事着手前から実施する事後調査の計画を準備書に記載しました。（水象（河川）は準備書 11.6.1.(4)事後調査、p.11.5.1-30 以降、水象（地下水）は 11.6.2.(4)事後調査、p.11.6.2-37 以降を参照。）なお、年間で調査している管理河川等によるデータの活用を含め、周辺の河川の流域と水文全体が確認できるように努めます。
22	融雪剤や凍結防止剤の使用が地表水や地下水の水質、動植物に及ぼす影響について、調査、予測及び評価すること。	道路への凍結防止剤の散布については、現時点において周辺環境への影響に関する研究が少なく、現在の知見において影響の予測、評価が困難であるため、事業実施段階において、各種研究機関からの情報を基に、専門家の助言を参考に影響の予測・評価が可能であるか検討を行います。 なお、凍結防止剤の一般的な環境配慮事項として、供用後において「路面排水の処理や放流先、排水路の対策」を適切に行い環境影響の低減に努めることを準備書の「3.4.4.(3)その他の配慮事項（p.3.4-16 を参照）」に記載しました。

表 9-1(6) 方法書についての山梨県知事意見と都市計画決定権者の見解

環境要素 番号	山梨県知事意見	都市計画決定権者の見解	
個別 (土壤) 23	工事により、自然由来の重金属を含んだ有害な土砂が生じる可能性を、事前に調査とともに、生じた場合の管理や処分の方法を検討すること。	工事により、自然由来の重金属を含んだ有害な土砂が生じる可能性の事前調査及び生じた場合の管理や処分の方法について、「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壤への対応マニュアル（2023年版）」（令和5年3月 建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壤への対応マニュアル改訂委員会）などに基づいて行うことを、準備書の「3.3.4. (2) (1) 工事全般」に記載しました。	
個別 (日照阻害) 24	盛土構造であっても、日照阻害が著しくなる場合は、予測及び評価を行うこと。	盛土構造の代表地点において、日照阻害の予測及び評価を行いました。（準備書 11.8.1. (2) (6) 断面予測結果、p. 11.8-30 以降を参照。）	
個別 (動物、植物、生態系) 25	周辺地域には、湧水池や湿地帯、水田などがあり、希少な動植物を含む生態系が形成されている可能性が高いため、動植物調査は、希少な動植物を見落とさないよう、事前に専門家等へのヒアリングや現地踏査により最新の情報を集めた上で調査対象種を設定し、対象種の生態を考慮して、十分なデータが得られるよう調査地点、調査時期や回数を設定しました。 (専門家へのヒアリングの結果は、準備書 10.1. 専門家等による技術的助言、p. 10-1 を参照。現地踏査の計画は、資料編 1.1.1. の現地踏査計画書を参照。調査地点、調査時期や回数は、11.10. 動物、p. 11.10.1-1 以降、11.11. 植物、p. 11.11.1-1 以降、11.12. 生態系、p. 11.12.1-1 以降を参照。)	動植物調査にあたっては、希少な動植物を見落とさないよう、事前に専門家等へのヒアリングや現地踏査により最新の情報を集めた上で調査対象種を設定し、対象種の生態を考慮して、十分なデータが得られるよう調査地点、調査時期や回数を設定しました。 (専門家へのヒアリングの結果は、準備書 10.1. 専門家等による技術的助言、p. 10-1 を参照。現地踏査の計画は、資料編 1.1.1. の現地踏査計画書を参照。調査地点、調査時期や回数は、11.10. 動物、p. 11.10.1-1 以降、11.11. 植物、p. 11.11.1-1 以降、11.12. 生態系、p. 11.12.1-1 以降を参照。)	
26	道路位置や道路の構造は、生息する動物の行動圏を踏まえて検討すること。 また、行動圏が分断されるおそれがある場合は、動物の侵入防止や移動経路の確保などの環境保全措置を検討すること。	道路位置や道路の構造は、生息する動物の繁殖地を踏まえて検討しました。（準備書 3.4.3. 方法書以降準備書までの経緯、p. 3.4-8 を参照。） また、移動経路が分断されるおそれがある動物について、移動経路の確保を行う環境保全措置を検討しました。（準備書 11.10.1. (3) 環境保全措置の検討、p. 11.10-375 以降を参照。）	道路位置や道路の構造は、生息する動物の繁殖地を踏まえて検討しました。（準備書 3.4.3. 方法書以降準備書までの経緯、p. 3.4-8 を参照。） また、移動経路が分断されるおそれがある動物について、移動経路の確保を行う環境保全措置を検討しました。（準備書 11.10.1. (3) 環境保全措置の検討、p. 11.10.1-375 以降を参照。）
27	生態系の評価は、生態系を代表する複数の種及び群集を、希少性、上位性、典型性、特殊性の視点から選定し、それらの生息地に対する影響及び環境保全措置の効果について、できる限り定量的に評価すること。 また、それらと他の動植物との相互関係も考慮して評価すること。	生態系の評価は、生態系を代表する複数の種及び群集を、希少性、上位性、典型性、特殊性の視点から選定し、それらの生息地に対する影響及び環境保全措置の効果について、できる限り定量的に評価しました。 それらと他の動植物との相互関係（餌資源との関係等）も考慮して評価しました。（準備書 11.12.1. (1) (5) (B) 地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況、p. 11.12.1-10 以降を参照。）	生態系の評価は、生態系を代表する複数の種及び群集を、希少性、上位性、典型性、特殊性の視点から選定し、それらの生息地に対する影響及び環境保全措置の効果について、できる限り定量的に評価しました。 それらと他の動植物との相互関係（餌資源との関係等）も考慮して評価しました。（準備書 11.12.1. (1) (5) (B) 地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況、p. 11.12.1-10 以降を参照。）

表 9-1(6) 方法書についての山梨県知事意見と都市計画決定権者の見解

環境要素 番号	山梨県知事意見	都市計画決定権者の見解	
個別 (土壤) 23	工事により、自然由来の重金属を含んだ有害な土砂が生じる可能性を、事前に調査とともに、生じた場合の管理や処分の方法を検討すること。	工事により、自然由来の重金属を含んだ有害な土砂が生じる可能性の事前調査及び生じた場合の管理や処分の方法について、「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壤への対応マニュアル（2023年版）」（令和5年3月 建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壤への対応マニュアル改訂委員会）などに基づいて行うことを、準備書の「3.3.4. (2) (1) 工事全般」に記載しました。	
個別 (日照阻害) 24	盛土構造であっても、日照阻害が著しくなる場合は、予測及び評価を行うこと。	盛土構造の代表地点において、日照阻害の予測及び評価を行いました。（準備書 11.8.1. (2) (6) 断面予測結果、p. 11.8-30 以降を参照。）	
個別 (動物、植物、生態系) 25	周辺地域には、湧水池や湿地帯、水田などがあり、希少な動植物を含む生態系が形成されている可能性が高いため、動植物調査は、希少な動植物を見落とさないよう、事前に専門家等へのヒアリングや現地踏査により最新の情報を集めた上で調査対象種を設定し、対象種の生態を考慮して、十分なデータが得られるよう調査地点、調査時期や回数を設定しました。 (専門家へのヒアリングの結果は、準備書 10.1. 専門家等による技術的助言、p. 10-1 を参照。現地踏査の計画は、資料編 1.1.1. の現地踏査計画書を参照。調査地点、調査時期や回数は、11.10. 動物、p. 11.10.1-1 以降、11.11. 植物、p. 11.11.1-1 以降、11.12. 生態系、p. 11.12.1-1 以降を参照。)	動植物調査にあたっては、希少な動植物を見落とさないよう、事前に専門家等へのヒアリングや現地踏査により最新の情報を集めた上で調査対象種を設定し、対象種の生態を考慮して、十分なデータが得られるよう調査地点、調査時期や回数を設定しました。 (専門家へのヒアリングの結果は、準備書 10.1. 専門家等による技術的助言、p. 10-1 を参照。現地踏査の計画は、資料編 1.1.1. の現地踏査計画書を参照。調査地点、調査時期や回数は、11.10. 動物、p. 11.10.1-1 以降、11.11. 植物、p. 11.11.1-1 以降、11.12. 生態系、p. 11.12.1-1 以降を参照。)	
26	道路位置や道路の構造は、生息する動物の行動圏を踏まえて検討すること。 また、行動圏が分断されるおそれがある場合は、動物の侵入防止や移動経路の確保などの環境保全措置を検討すること。	道路位置や道路の構造は、生息する動物の繁殖地を踏まえて検討しました。（準備書 3.4.3. 方法書以降準備書までの経緯、p. 3.4-8 を参照。） また、移動経路が分断されるおそれがある動物について、移動経路の確保を行う環境保全措置を検討しました。（準備書 11.10.1. (3) 環境保全措置の検討、p. 11.10-375 以降を参照。）	道路位置や道路の構造は、生息する動物の繁殖地を踏まえて検討しました。（準備書 3.4.3. 方法書以降準備書までの経緯、p. 3.4-8 を参照。） また、移動経路が分断されるおそれがある動物について、移動経路の確保を行う環境保全措置を検討しました。（準備書 11.10.1. (3) 環境保全措置の検討、p. 11.10.1-375 以降を参照。）
27	生態系の評価は、生態系を代表する複数の種及び群集を、希少性、上位性、典型性、特殊性の視点から選定し、それらの生息地に対する影響及び環境保全措置の効果について、できる限り定量的に評価すること。 また、それらと他の動植物との相互関係も考慮して評価すること。	生態系の評価は、生態系を代表する複数の種及び群集を、希少性、上位性、典型性、特殊性の視点から選定し、それらの生息地に対する影響及び環境保全措置の効果について、できる限り定量的に評価しました。 それらと他の動植物との相互関係（餌資源との関係等）も考慮して評価しました。（準備書 11.12.1. (1) (5) (B) 地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況、p. 11.12.1-10 以降を参照。）	生態系の評価は、生態系を代表する複数の種及び群集を、希少性、上位性、典型性、特殊性の視点から選定し、それらの生息地に対する影響及び環境保全措置の効果について、できる限り定量的に評価しました。 それらと他の動植物との相互関係（餌資源との関係等）も考慮して評価しました。（準備書 11.12.1. (1) (5) (B) 地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況、p. 11.12.1-10 以降を参照。）

【誤】 p9-8

表 9-1(8) 方法書についての山梨県知事意見と都市計画決定権者の見解

環境要素	番号	山梨県知事意見	都市計画決定権者の見解
個別 （廃棄物等、 温室効果ガス）	34	土砂の発生、処分・再利用の量を予測し、環境保全措置を検討すること。	土砂の発生、処分・再利用の量を予測し、環境保全措置を検討しました。（準備書11.16.1.(1)4予測結果、p.11.16.1-2以降を参照。）
	35	工事中の温室効果ガスの発生量を予測し、環境保全措置を検討すること。また、供用時の温室効果ガスの定量的な把握について検討すること。 また、供用時の二酸化炭素等の温室効果ガスについては、計画路線だけでなく、周辺地域の発生源も含めて評価すべき物質であるため、予測・評価の対象としておりません。	工事中の温室効果ガス排出量の低減を図るため、効率的な施工計画の策定に努めること等を準備書の「3.4.4.(3)その他の配慮事項、p.3.4-12を参照」に記載しました。 また、供用時の二酸化炭素等の温室効果ガスについては、計画路線だけでなく、周辺地域の発生源も含めて評価すべき物質であるため、予測・評価の対象としておりません。

【正】

表 9-1(8) 方法書についての山梨県知事意見と都市計画決定権者の見解

環境要素	番号	山梨県知事意見	都市計画決定権者の見解
個別 （廃棄物等、 温室効果ガス）	34	土砂の発生、処分・再利用の量を予測し、環境保全措置を検討すること。	土砂の発生、処分・再利用の量を予測し、環境保全措置を検討しました。（準備書11.16.1.(1)4予測結果、p.11.16.1-2以降を参照。）
	35	工事中の温室効果ガスの発生量を予測し、環境保全措置を検討すること。また、供用時の温室効果ガスの定量的な把握について検討すること。 また、供用時の二酸化炭素等の温室効果ガスについては、計画路線だけでなく、周辺地域の発生源も含めて評価すべき物質であるため、予測・評価の対象としておりません。	工事中の温室効果ガス排出量の低減を図るため、効率的な施工計画の策定に努めること等を準備書の「3.4.4.(3)その他の配慮事項（p.3.4-16を参照）」に記載しました。 また、供用時の二酸化炭素等の温室効果ガスについては、計画路線だけでなく、周辺地域の発生源も含めて評価すべき物質であるため、予測・評価の対象としておりません。

【誤】 p9-9～9-10

【正】

	調査、予測及び評価の項目は、可能性があるルートや道路構造を踏まえて、想定される全ての環境要素・影響要因を網羅できるように選定すること。また、調査及び予測の地点、時期等については、土地利用、風土等を踏まえて適切に設定すること。	調査、予測及び評価の項目は、現時点で想定される環境要素・影響要因を踏まえて選定しました。選定していない項目の中で、選定した項目に内容が含まれているものについては、その項目において評価を行っております。また、調査及び予測の地点、時期等については、土地利用、風土等を踏まえて適切に設定しました。
4	環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）の作成に当たっては、画一的な対応を避け、環境影響評価項目ごとに地域特性を考慮して、適切に予測評価を行いました。	準備書の作成に当たっては、画一的な対応を避け、環境影響評価項目ごとに地域特性を考慮して、適切に予測評価を行いました。

表 9-2 (2) 方法書についての長野県知事意見と都市計画決定権者の見解

9-9

	調査、予測及び評価の項目は、可能性があるルートや道路構造を踏まえて、想定される全ての環境要素・影響要因を網羅できるように選定すること。また、調査及び予測の地点、時期等については、土地利用、風土等を踏まえて適切に設定すること。	調査、予測及び評価の項目は、現時点で想定される環境要素・影響要因を踏まえて選定しました。選定していない項目の中で、選定した項目に内容が含まれているものについては、その項目において評価を行っております。また、調査及び予測の地点、時期等については、土地利用、風土等を踏まえて適切に設定しました。
4	環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）の作成に当たっては、画一的な対応を避け、環境影響評価項目ごとに地域特性を考慮して、適切に予測評価すること。	準備書の作成に当たっては、画一的な対応を避け、環境影響評価項目ごとに地域特性を考慮して、適切に予測評価を行いました。

9-9

環境要素	番号	長野県知事意見	都市計画決定権者の見解
全般	5	環境影響評価方法書で選定した環境影響評価項目だけでなく、これに包含されている工事内容に応じて選定される環境要素・影響要因についても、準備書において明示し、それぞれに対して調査、予測及び評価並びに環境保全措置の内容を記載しました。また、ルートや道路構造の検討の経過及び内容について、「3.4.3. 方法書以降準備書までの経緯」に記載しました。	準備書では、環境影響評価方法書で選定した環境影響評価項目だけでなく、これに包含されている工事内容に応じて選定される環境要素・影響要因についても備考欄に明示し、それぞれに対して調査、予測及び評価並びに環境保全措置の内容を記載しました。また、ルートや道路構造の検討の経過及び内容について、「3.4.3. 方法書以降準備書までの経緯」に記載しました。
	6	環境影響評価の実施に当たっては、住民や関係町村から寄せられた意見等に配慮して実施しました。また、予測及び評価の結果等については、できる限り具体的な情報をホームページに掲載する等、住民等が取得しやすい方法により、積極的な情報公開に努めること。	環境影響評価は、住民や関係町村から寄せられた意見等に配慮して実施しました。また、予測及び評価の結果等については、できる限り具体的な情報をホームページに掲載する等、住民等が取得しやすい方法により、積極的な情報公開に努めます。

表 9-2 (2) 方法書についての長野県知事意見と都市計画決定権者の見解

環境要素	番号	長野県知事意見	都市計画決定権者の見解
全般	5	環境影響評価方法書で選定した環境影響評価項目だけでなく、これに包含されている工事内容に応じて選定される環境要素・影響要因についても、準備書において明示し、それぞれに対して調査、予測及び評価並びに環境保全措置の内容を記載すること。また、ルートや道路構造の検討の経緯及び内容について、「3.4.3. 方法書以降準備書までの経緯」に記載すること。	準備書では、環境影響評価方法書で選定した環境影響評価項目だけでなく、これに包含されている工事内容に応じて選定される環境要素・影響要因についても備考欄に明示し、それぞれに対して調査、予測及び評価並びに環境保全措置の内容を記載しました。また、ルートや道路構造の検討の経緯及び内容について、「3.4.3. 方法書以降準備書までの経緯」に記載しました。
	6	環境影響評価の実施に当たっては、住民や関係町村から寄せられた意見等に配慮して実施しました。また、予測及び評価の結果等については、できる限り具体的な情報をホームページに掲載する等、住民等が取得しやすい方法により、積極的な情報公開に努めること。	環境影響評価は、住民や関係町村から寄せられた意見等に配慮して実施しました。また、予測及び評価の結果等については、できる限り具体的な情報をホームページに掲載する等、住民等が取得しやすい方法により、積極的な情報公開に努めます。

【誤】 p10. 1-1

【正】

表 10.1-1 専門家等の専門分野、助言内容

専門分野	技術的助言の内容	反映した準備書頁
大気質	<ul style="list-style-type: none"> 方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 工事中については、工事量が最大となる期間の濃度を予測するよう留意すること。 予測時のバックグラウンド濃度の設定にあたっては、近傍の常時監視測定局の結果と現地調査における測定結果を踏まえ、適切に設定すること。 	p. 11. 1. 1-9, p. 11. 1. 1-25
騒音・振動・低周波音	<ul style="list-style-type: none"> 方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 道路交通騒音の「1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日」について、どのような基準あるいは尺度で「平均的」と判断するのかを記載すべきである。 道路交通振動の「振動の状況を代表すると認められる1日」について、どのような基準あるいは尺度で「代表する」と判断するのかを記載すべきである。 	p. 10. 3-5 p. 11. 4. 2-2
水質、水象、地形及び地質	<ul style="list-style-type: none"> 方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 湧水は、当該地域では水道水源として利用されており、地域の住民の関心も高いと考えられる。トンネル掘削による地下水位への影響が考えられるため、適切に検討すること。 	p. 11. 6. 2-1 以降
動物	<ul style="list-style-type: none"> 方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 哺乳類について、雪上での痕跡調査等も有効であると考えられることから、調査実施時期に留意すること。また、自動撮影装置による調査も有効である。 鳥類について、フクロウ類やミゾゴイの生息の可能性があるため、夜間調査を実施し、生息状況について把握すること。 調査の手法として、定量的なデータを取得できる手法の採用が望ましい。 水田周辺や山麓の湿地等においては、重要な種が確認される可能性があるため注意すること。 	p. 11. 10. 1-55, p. 11. 10. 1-58 p. 11. 10. 1-55 以降 p. 11. 10. 1-2 以降 p. 11. 10. 1-11
植物	<ul style="list-style-type: none"> 方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 放棄水田に希少種が多く確認されるため、現地調査の際に確認することが望ましい。 八ヶ岳山麓等の湿地や、水田周辺等においては、重要な種や重要な植物群落が確認される可能性があるため注意して調査を実施すること。 	p. 11. 11. 1-1 p. 11. 11. 1-1
生態系	<ul style="list-style-type: none"> 方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 市民に身近な種について生態系の注目種等として選定する等、注目種の選定にあたって留意すること。 	p. 11. 12. 1-34 以降
景観	<ul style="list-style-type: none"> 方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 当該地域では、主要な眺望点だけでなく身近な眺望点が重要であり、また防風林として整備された樹林帯なども重要な景観要素となり得るため留意すること。 また、主要な眺望点の状況については、施設等の管理者や関係地方公共団体に対してのヒアリングの実施を検討すること。 	p. 11. 13. 1-9, p. 11. 13. 1-11, p. 11. 13. 1-13 p. 11. 13. 1-17 以降
人と自然との触れ合いの活動の場	<ul style="list-style-type: none"> 方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 当該地域では、人と自然との触れ合い活動としてスターウォッチングも該当することから、適切に調査及び予測評価を実施すること。 	p. 11. 14. 1-2 以降

表 10.1-1 専門家等の専門分野、助言内容

専門分野	技術的助言の内容	反映した準備書頁
大気質	<ul style="list-style-type: none"> 方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 工事中については、工事量が最大となる期間の濃度を予測するよう留意すること。 予測時のバックグラウンド濃度の設定にあたっては、近傍の常時監視測定局の結果と現地調査における測定結果を踏まえ、適切に設定すること。 	p. 11. 1. 1-9, p. 11. 1. 1-10, p. 11. 1. 1-25
騒音・振動・低周波音	<ul style="list-style-type: none"> 方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 道路交通騒音の「1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日」について、どのような基準あるいは尺度で「平均的」と判断するのかを記載すべきである。 道路交通振動の「振動の状況を代表すると認められる1日」について、どのような基準あるいは尺度で「代表する」と判断するのかを記載すべきである。 	p. 10. 3-5 p. 11. 4. 2-2
水質、水象、地形及び地質	<ul style="list-style-type: none"> 方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 湧水は、当該地域では水道水源として利用されており、地域の住民の関心も高いと考えられる。トンネル掘削による地下水位への影響が考えられるため、適切に検討すること。 	p. 11. 6. 2-1 以降
動物	<ul style="list-style-type: none"> 方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 哺乳類について、雪上での痕跡調査等も有効であると考えられることから、調査実施時期に留意すること。また、自動撮影装置による調査も有効である。 鳥類について、フクロウ類やミゾゴイの生息の可能性があるため、夜間調査を実施し、生息状況について把握すること。 調査の手法として、定量的なデータを取得できる手法の採用が望ましい。 水田周辺や山麓の湿地等においては、重要な種が確認される可能性があるため注意すること。 	p. 11. 10. 1-55, p. 11. 10. 1-58
植物	<ul style="list-style-type: none"> 方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 放棄水田に希少種が多く確認されるため、現地調査の際に確認することが望ましい。 八ヶ岳山麓等の湿地や、水田周辺等においては、重要な種や重要な植物群落が確認される可能性があるため注意して調査を実施すること。 	p. 11. 11. 1-1
生態系	<ul style="list-style-type: none"> 方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 市民に身近な種について生態系の注目種等として選定する等、注目種の選定にあたって留意すること。 	p. 11. 12. 1-34 以降
景観	<ul style="list-style-type: none"> 方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 当該地域では、主要な眺望点だけでなく身近な眺望点が重要であり、また防風林として整備された樹林帯なども重要な景観要素となり得るため留意すること。 また、主要な眺望点の状況については、施設等の管理者や関係地方公共団体に対してのヒアリングの実施を検討すること。 	p. 11. 13. 1-9, p. 11. 13. 1-11, p. 11. 13. 1-13 p. 11. 13. 1-17 以降
人と自然との触れ合いの活動の場	<ul style="list-style-type: none"> 方法書案の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について異論なし。 当該地域では、人と自然との触れ合い活動としてスターウォッチングも該当することから、適切に調査及び予測評価を実施すること。 	p. 11. 14. 1-2 以降

【誤】 p10. 3-21

【正】

表 10.3-1(20) 事業の環境

環境要素の区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
	環境要素の区分	環境要因の区分		
景観	主要な眺望点及び眺望景観並びに主要な景観資源	土地又は工作物の存在及び供用(道路(地表式、嵩上式)の存在)	道路の存在により、主要な眺望点や眺望景観、景観資源への影響が考えられます。	<p>1.地域の景観特性 山梨県の調査区域には清里高原を中心とした八ヶ岳高原が広がり、八ヶ岳や渓谷・滝・湧水等、主要な眺望点及び多数の自然景観資源が数多く分布しています。長野県の調査区域は、西を八ヶ岳山系、東を秩父山系に狭まれ、中央を千曲川が南北に貫流しており、調査区域の大半は山地・山林となっています。事業実施区域の西側には八ヶ岳中信高原国定公園が位置し、周辺には断崖、渓谷、滝等の自然景観資源が多数存在します。</p> <p>2.主要な景観資源 調査区域には、主要な景観資源が 63箇所存在します。</p> <p>3.主要な眺望点 調査区域には、主要な眺望点が 50箇所存在します。</p> <p>4.景観法に基づく景観計画区域 調査区域には、以下の景観形成地域及び特定区域が指定されています。 北杜市景観計画 ・景観形成地域 田園集落景観形成地域 山岳高原景観形成地域 ・特定区域 清里景観形成ゾーン 清里駅前景観形成ゾーン</p>

表 10.3-1(20) 事業の環境

環境要素の区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
	環境要素の区分	環境要因の区分		
景観	主要な眺望点及び眺望景観並びに主要な景観資源	土地又は工作物の存在及び供用(道路(地表式、嵩上式)の存在)	道路の存在により、主要な眺望点や眺望景観、景観資源への影響が考えられます。	<p>1.地域の景観特性 山梨県の調査区域には清里高原を中心とした八ヶ岳高原が広がり、八ヶ岳や渓谷・滝・湧水等、主要な眺望点及び多数の自然景観資源が数多く分布しています。長野県の調査区域は、西を八ヶ岳山系、東を秩父山系に狭まれ、中央を千曲川が南北に貫流しており、調査区域の大半は山地・山林となっています。事業実施区域の西側には八ヶ岳中信高原国定公園が位置し、周辺には断崖、渓谷、滝等の自然景観資源が多数存在します。</p> <p>2.主要な景観資源 調査区域には、主要な景観資源が 63箇所存在します。</p> <p>3.主要な眺望点 調査区域には、主要な眺望点が 49箇所存在します。</p> <p>4.景観法に基づく景観計画区域 調査区域には、以下の景観形成地域及び特定区域が指定されています。 北杜市景観計画 ・景観形成地域 田園集落景観形成地域 山岳高原景観形成地域 ・特定区域 清里景観形成ゾーン 清里駅前景観形成ゾーン</p>

表 11.10.1-49(36-1) 重要な昆虫類の予測結果（山梨県）

オオムラサキ (タテハチョウ科)	
一般生態 ^{※1}	国内では北海道南西部から本州・四国・九州に分布します。食樹であるエノキとクヌギやコナラなどから構成される、人家近くの雑木林に生息します。クヌギ・クワ・ニレなどの樹液や、腐果や獣糞などに飛来することもあります。成虫は、本州では6月上旬より現れ7月上旬が最盛期です。
確認状況	<p>計画路線区域</p> <ul style="list-style-type: none"> 【成虫 (昆虫類調査で確認)】 <ul style="list-style-type: none"> ・北杜市高根町堤 1箇所 (夏季1個体) 【食草 (エノキ食樹調査で確認)】 <ul style="list-style-type: none"> ・エゾエノキ 1箇所 (1株) <p>計画路線区域周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> 【成虫 (昆虫類調査で確認)】 <ul style="list-style-type: none"> ・北杜市高根町村山西割 1箇所 (夏季2個体) ・北杜市高根町村山北割 2箇所 (夏季2個体) ・北杜市須玉町上津金 7箇所 (夏季16個体) ・北杜市高根町浅川 13箇所 (夏季37個体) ・北杜市高根町清里 2箇所 (夏季5個体) 【幼虫 (オオムラサキ幼虫調査で確認)】 <ul style="list-style-type: none"> ・北杜市高根町堤 1箇所 (冬季6個体) ・北杜市須玉町上津金 42箇所 (冬季199個体) ・北杜市高根町浅川 7箇所 (冬季62個体) ・北杜市高根町清里 3箇所 (冬季35個体) 【食草 (エノキ食樹調査で確認)】 <ul style="list-style-type: none"> ・エノキ 24箇所 (24株) ・エゾエノキ 74箇所 (74株)
確認地点の環境	スギ・ヒノキ・サワラ植林、アカマツ植林、クリ-コナラ群集、竹林、ススキ群団、ヤクシソウ-タケニグサ群集、畑雜草群落、放棄水田雜草群落、ツルヨシ群集、市街地
影響予測	<p>本種の主な生息環境：落葉広葉樹林</p> <p>主な生息環境の改変面積：17.86ha/626.49ha (改変割合：2.85%)</p> <p>本種の食草の改変個体数：1株/99株 (改変割合：1.0%) (エノキ、エゾエノキ)</p> <p>工事の実施による影響</p> <p>計画路線区域の地表部には、本種の主な生息環境である落葉広葉樹林が存在し、工事の実施によりその一部が消失・縮小しますが、工事施工ヤードは計画路線上を、工事用道路は既存道路を極力利用して、工事の実施による土地の改変を最小限に抑えた計画としています。また、主な生息環境の改変面積は2.85%と小さく、周辺には同様の生息環境が広く残されます。</p> <p>本種の食草であるエノキ、エゾエノキの生育環境については、一部で改変が生じ、工事の実施により1株が消失しますが、周辺には同様の環境が広く残されます。</p> <p>よって、本種の生息環境は保全されると予測されます。</p> <p>道路の存在による影響</p> <p>計画路線区域の地表部には、本種の主な生息環境である落葉広葉樹林が存在し、道路の存在によりその一部が消失・縮小しますが、主な生息環境の改変面積は2.85%と小さく、周辺には同様の生息環境が広く残されます。</p> <p>本種の食草であるヨモギの生育環境については、一部で改変が生じ、道路の存在により1株が消失しますが、周辺には同様の環境が広く残されます。</p> <p>よって、本種の生息環境は保全されると予測されます。</p>

表 11.10.1-49(36-1) 重要な昆虫類の予測結果（山梨県）

オオムラサキ (タテハチョウ科)	
一般生態 ^{※1}	国内では北海道南西部から本州・四国・九州に分布します。食樹であるエノキとクヌギやコナラなどから構成される、人家近くの雑木林に生息します。クヌギ・クワ・ニレなどの樹液や、腐果や獣糞などに飛来することもあります。成虫は、本州では6月上旬より現れ7月上旬が最盛期です。
確認状況	<p>計画路線区域</p> <ul style="list-style-type: none"> 【成虫 (昆虫類調査で確認)】 <ul style="list-style-type: none"> ・北杜市高根町堤 1箇所 (夏季1個体) 【食草 (エノキ食樹調査で確認)】 <ul style="list-style-type: none"> ・エゾエノキ 1箇所 (1株) <p>計画路線区域周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> 【成虫 (昆虫類調査で確認)】 <ul style="list-style-type: none"> ・北杜市高根町村山西割 1箇所 (夏季2個体) ・北杜市高根町村山北割 2箇所 (夏季2個体) ・北杜市須玉町上津金 7箇所 (夏季16個体) ・北杜市高根町浅川 13箇所 (夏季37個体) ・北杜市高根町清里 2箇所 (夏季5個体) 【幼虫 (オオムラサキ幼虫調査で確認)】 <ul style="list-style-type: none"> ・北杜市高根町堤 1箇所 (冬季6個体) ・北杜市須玉町上津金 42箇所 (冬季199個体) ・北杜市高根町浅川 7箇所 (冬季62個体) ・北杜市高根町清里 3箇所 (冬季35個体) 【食草 (エノキ食樹調査で確認)】 <ul style="list-style-type: none"> ・エノキ 24箇所 (24株) ・エゾエノキ 74箇所 (74株)
確認地点の環境	スギ・ヒノキ・サワラ植林、アカマツ植林、クリ-コナラ群集、竹林、ススキ群団、ヤクシソウ-タケニグサ群集、畑雜草群落、放棄水田雜草群落、ツルヨシ群集、市街地
影響予測	<p>本種の主な生息環境：落葉広葉樹林</p> <p>主な生息環境の改変面積：17.86ha/626.49ha (改変割合：2.85%)</p> <p>本種の食草の改変個体数：1株/99株 (改変割合：1.0%) (エノキ、エゾエノキ)</p> <p>工事の実施による影響</p> <p>計画路線区域の地表部には、本種の主な生息環境である落葉広葉樹林が存在し、工事の実施によりその一部が消失・縮小しますが、工事施工ヤードは計画路線上を、工事用道路は既存道路を極力利用して、工事の実施による土地の改変を最小限に抑えた計画としています。また、主な生息環境の改変面積は2.85%と小さく、周辺には同様の生息環境が広く残されます。</p> <p>本種の食草であるエノキ、エゾエノキの生育環境については、一部で改変が生じ、工事の実施により1株が消失しますが、周辺には同様の環境が広く残されます。</p> <p>よって、本種の生息環境は保全されると予測されます。</p> <p>道路の存在による影響</p> <p>計画路線区域の地表部には、本種の主な生息環境である落葉広葉樹林が存在し、道路の存在によりその一部が消失・縮小しますが、主な生息環境の改変面積は2.85%と小さく、周辺には同様の生息環境が広く残されます。</p> <p>本種の食草であるエノキ、エゾエノキの生育環境については、一部で改変が生じ、道路の存在により1株が消失しますが、周辺には同様の環境が広く残されます。</p> <p>よって、本種の生息環境は保全されると予測されます。</p>

3) 検討結果の整理

環境保全措置に採用した「地形改変部（法面含む）の緑化」、「構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」の効果、実施位置、他の環境への影響について整理した結果は、表 11. 13. 1-40 に示すとおりです。なお、環境保全措置については、予測結果にて変化が生じると予測された眺望景観だけでなく、計画路線全域において対応するものとして想定しております。また、環境保全措置の実施にあたっては、専門家等の意見を聴取しながら適切に行うものとします。

表 11. 13. 1-40 (1) 検討結果の整理

表 11. 13. 1-40 (2) 検討結果の整理

実施主体	国土交通省関東地方整備局	
実施内容	種類	構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討
	位置	眺望景観に一部変化が生じると予測される箇所を含む計画路線全域
環境保全措置の効果	構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン、色彩に配慮することにより、周辺景観との調和が見込まれます。	
効果の不確実性	なし	
他の環境への影響	人と自然との触れ合いの活動の場への影響が低減されます。	

注: 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定します。

【正】

3) 検討結果の整理

環境保全措置に採用した「地形改変部（法面含む）の緑化」、「構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」の効果、実施位置、他の環境への影響について整理した結果は、表 11. 13. 1-40 に示すとおりです。なお、環境保全措置については、予測結果にて変化が生じると予測された眺望景観だけでなく、計画路線全域において対応するものとして想定しております。また、環境保全措置の実施にあたっては、専門家等の意見を聴取しながら適切に行うものとします。

表 11. 13. 1-40 (1) 検討結果の整理

実施主体	国土交通省関東地方整備局	
実施内容	種類	地形改変部（法面含む）の緑化
	位置	地形を改変する箇所
環境保全措置の効果	地形改変部（法面含む）の緑化を行うことにより、周辺景観との調和が見込まれます。	
効果の不確実性	なし	
他の環境への影響	人と自然との触れ合いの活動の場への影響が低減されます。	

注: 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定します。

(4) 事後調査

予測の手法は、図上解析による改変の位置、程度の把握、主要な眺望景観の変化を把握するフォトモンタージュ法等の多くの実績を有する手法であり、予測の不確実性は小さいと考えられます。

11.13.1-104

11.13.1-104

表 11. 13. 1-40 (2) 検討結果の整理

実施主体	国土交通省関東地方整備局	
実施内容	種類	構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討
	位置	眺望景観に一部変化が生じると予測される箇所を含む計画路線全域
環境保全措置の効果	構造物（橋梁等）及び道路付属物のデザイン、色彩に配慮することにより、周辺景観との調和が見込まれます。	
効果の不確実性	なし	
他の環境への影響	人と自然との触れ合いの活動の場への影響が低減されます。	

注: 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定します。

(4) 事後調査

予測の手法は、図上解析による改変の位置、程度の把握、主要な眺望景観の変化を把握するフォトモンタージュ法等の多くの実績を有する手法であり、予測の不確実性は小さいと考えられます。

また、採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に把握されているものと判断でき、効果の不確実性は小さいと考えられることから、事後調査は行わないものとします。

【誤】 p12-38

表 12-1(37) 環境影響評価結果の総合的な評価（山梨県）

予測結果	環境保全措置 及び事後調査	評価結果 (生態系 4)												
<p>飯盛山生態系では、事業実施によって改変される環境は、ミヤコザサ・ミズナラ群集、クリコナラ群集等の落葉広葉樹二次林等が 372.02ha 中 1.17ha、アカマツ群落等の常緑針葉樹植林等が 82.40ha 中 0.13ha、カラマツ植林の落葉針葉樹植林が 299.12ha 中 0.48ha、烟雜草群落等のその他農耕地が 62.45ha 中 2.46ha であり、生態系全体に占める消失・縮小の割合は 0.47% となります。牧草地等の二次草地、水田雜草群落の水田耕作地、ツルヨシ群集等の湿性草地、開放水域については改変はありません。</p> <p>事業実施による地域の生態系を特徴づける注目種・群集に及ぼす影響としては、いずれの注目種・群集においても、生息・生育環境及び生息・生育基盤は保全されると予測されます。</p> <p>よって、飯盛山生態系は保全されると予測されます。</p> <p>●事後調査の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査内容</th> <th>実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○オオタカ及びフクロウの生息状況</td> <td>○調査期間 工事前～工事中の調査対象の繁殖期を基本 ○調査地域 オオタカ営巣地周辺（NY 地区、OY 地区）フクロウ営巣地周辺（JY 地区） ○調査方法 直接観察、林内踏査による生息状況の確認</td> <td>国土交通省関東地方整備局</td> </tr> </tbody> </table> <p>●事後調査結果により環境影響の程度が著しいことが判明した場合の対応</p> <p>事後調査結果により、事前に予測し得ない環境上の著しい影響が生じたことが判明した場合は、事業予定者が関係機関と協議し、専門家の意見及び指導を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じます。</p> <p>●事後調査結果の公表方法</p> <p>事後調査結果の公表方法については、原則として事業予定者が行いますが、公表時期及び方法については、関係機関と連携しつつ適切に行います。</p>	調査項目	調査内容	実施主体	○オオタカ及びフクロウの生息状況	○調査期間 工事前～工事中の調査対象の繁殖期を基本 ○調査地域 オオタカ営巣地周辺（NY 地区、OY 地区）フクロウ営巣地周辺（JY 地区） ○調査方法 直接観察、林内踏査による生息状況の確認	国土交通省関東地方整備局	<p>飯盛山生態系では、事業実施によって改変される環境は、ミヤコザサ・ミズナラ群集、クリコナラ群集等の落葉広葉樹二次林等が 372.02ha 中 1.17ha、アカマツ群落等の常緑針葉樹植林等が 82.40ha 中 0.13ha、カラマツ植林の落葉針葉樹植林が 299.12ha 中 0.48ha、烟雜草群落等のその他農耕地が 62.45ha 中 2.46ha であり、生態系全体に占める消失・縮小の割合は 0.47% となります。牧草地等の二次草地、水田雜草群落の水田耕作地、ツルヨシ群集等の湿性草地、開放水域については改変はありません。</p> <p>事業実施による地域の生態系を特徴づける注目種・群集に及ぼす影響としては、いずれの注目種・群集においても、生息・生育環境及び生息・生育基盤は保全されると予測されます。</p> <p>よって、飯盛山生態系は保全されると予測されます。</p> <p>●事後調査の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査内容</th> <th>実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○オオタカ及びフクロウの生息状況</td> <td>○調査期間 工事前～工事中の調査対象の繁殖期を基本 ○調査地域 オオタカ営巣地周辺（NY 地区、OY 地区）フクロウ営巣地周辺（JY 地区） ○調査方法 直接観察による生息状況の確認</td> <td>国土交通省関東地方整備局</td> </tr> </tbody> </table> <p>●事後調査結果により環境影響の程度が著しいことが判明した場合の対応</p> <p>事後調査結果により、事前に予測し得ない環境上の著しい影響が生じたことが判明した場合は、事業予定者が関係機関と協議し、専門家の意見及び指導を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じます。</p> <p>●事後調査結果の公表方法</p> <p>事後調査結果の公表方法については、原則として事業予定者が行いますが、公表時期及び方法については、関係機関と連携しつつ適切に行います。</p>	調査項目	調査内容	実施主体	○オオタカ及びフクロウの生息状況	○調査期間 工事前～工事中の調査対象の繁殖期を基本 ○調査地域 オオタカ営巣地周辺（NY 地区、OY 地区）フクロウ営巣地周辺（JY 地区） ○調査方法 直接観察による生息状況の確認	国土交通省関東地方整備局	
調査項目	調査内容	実施主体												
○オオタカ及びフクロウの生息状況	○調査期間 工事前～工事中の調査対象の繁殖期を基本 ○調査地域 オオタカ営巣地周辺（NY 地区、OY 地区）フクロウ営巣地周辺（JY 地区） ○調査方法 直接観察、林内踏査による生息状況の確認	国土交通省関東地方整備局												
調査項目	調査内容	実施主体												
○オオタカ及びフクロウの生息状況	○調査期間 工事前～工事中の調査対象の繁殖期を基本 ○調査地域 オオタカ営巣地周辺（NY 地区、OY 地区）フクロウ営巣地周辺（JY 地区） ○調査方法 直接観察による生息状況の確認	国土交通省関東地方整備局												

【正】

表 12-1(37) 環境影響評価結果の総合的な評価（山梨県）

予測結果	環境保全措置 及び事後調査	評価結果 (生態系 4)												
<p>飯盛山生態系では、事業実施によって改変される環境は、ミヤコザサ・ミズナラ群集、クリコナラ群集等の落葉広葉樹二次林等が 372.02ha 中 1.17ha、アカマツ群落等の常緑針葉樹植林等が 82.40ha 中 0.13ha、カラマツ植林の落葉針葉樹植林が 299.12ha 中 0.48ha、烟雜草群落等のその他農耕地が 62.45ha 中 2.46ha であり、生態系全体に占める消失・縮小の割合は 0.47% となります。牧草地等の二次草地、水田雜草群落の水田耕作地、ツルヨシ群集等の湿性草地、開放水域については改変はありません。</p> <p>事業実施による地域の生態系を特徴づける注目種・群集に及ぼす影響としては、いずれの注目種・群集においても、生息・生育環境及び生息・生育基盤は保全されると予測されます。</p> <p>よって、飯盛山生態系は保全されると予測されます。</p> <p>●事後調査の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査内容</th> <th>実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○オオタカ及びフクロウの生息状況</td> <td>○調査期間 工事前～工事中の調査対象の繁殖期を基本 ○調査地域 オオタカ営巣地周辺（NY 地区、OY 地区）フクロウ営巣地周辺（JY 地区） ○調査方法 直接観察による生息状況の確認</td> <td>国土交通省関東地方整備局</td> </tr> </tbody> </table> <p>●事後調査結果により環境影響の程度が著しいことが判明した場合の対応</p> <p>事後調査結果により、事前に予測し得ない環境上の著しい影響が生じたことが判明した場合は、事業予定者が関係機関と協議し、専門家の意見及び指導を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じます。</p> <p>●事後調査結果の公表方法</p> <p>事後調査結果の公表方法については、原則として事業予定者が行いますが、公表時期及び方法については、関係機関と連携しつつ適切に行います。</p>	調査項目	調査内容	実施主体	○オオタカ及びフクロウの生息状況	○調査期間 工事前～工事中の調査対象の繁殖期を基本 ○調査地域 オオタカ営巣地周辺（NY 地区、OY 地区）フクロウ営巣地周辺（JY 地区） ○調査方法 直接観察による生息状況の確認	国土交通省関東地方整備局	<p>飯盛山生態系では、事業実施によって改変される環境は、ミヤコザサ・ミズナラ群集、クリコナラ群集等の落葉広葉樹二次林等が 372.02ha 中 1.17ha、アカマツ群落等の常緑針葉樹植林等が 82.40ha 中 0.13ha、カラマツ植林の落葉針葉樹植林が 299.12ha 中 0.48ha、烟雜草群落等のその他農耕地が 62.45ha 中 2.46ha であり、生態系全体に占める消失・縮小の割合は 0.47% となります。牧草地等の二次草地、水田雜草群落の水田耕作地、ツルヨシ群集等の湿性草地、開放水域については改変はありません。</p> <p>事業実施による地域の生態系を特徴づける注目種・群集に及ぼす影響としては、いずれの注目種・群集においても、生息・生育環境及び生息・生育基盤は保全されると予測されます。</p> <p>よって、飯盛山生態系は保全されると予測されます。</p> <p>●事後調査の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査内容</th> <th>実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○オオタカ及びフクロウの生息状況</td> <td>○調査期間 工事前～工事中の調査対象の繁殖期を基本 ○調査地域 オオタカ営巣地周辺（NY 地区、OY 地区）フクロウ営巣地周辺（JY 地区） ○調査方法 直接観察による生息状況の確認</td> <td>国土交通省関東地方整備局</td> </tr> </tbody> </table> <p>●事後調査結果により環境影響の程度が著しいことが判明した場合の対応</p> <p>事後調査結果により、事前に予測し得ない環境上の著しい影響が生じたことが判明した場合は、事業予定者が関係機関と協議し、専門家の意見及び指導を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じます。</p> <p>●事後調査結果の公表方法</p> <p>事後調査結果の公表方法については、原則として事業予定者が行いますが、公表時期及び方法については、関係機関と連携しつつ適切に行います。</p>	調査項目	調査内容	実施主体	○オオタカ及びフクロウの生息状況	○調査期間 工事前～工事中の調査対象の繁殖期を基本 ○調査地域 オオタカ営巣地周辺（NY 地区、OY 地区）フクロウ営巣地周辺（JY 地区） ○調査方法 直接観察による生息状況の確認	国土交通省関東地方整備局	
調査項目	調査内容	実施主体												
○オオタカ及びフクロウの生息状況	○調査期間 工事前～工事中の調査対象の繁殖期を基本 ○調査地域 オオタカ営巣地周辺（NY 地区、OY 地区）フクロウ営巣地周辺（JY 地区） ○調査方法 直接観察による生息状況の確認	国土交通省関東地方整備局												
調査項目	調査内容	実施主体												
○オオタカ及びフクロウの生息状況	○調査期間 工事前～工事中の調査対象の繁殖期を基本 ○調査地域 オオタカ営巣地周辺（NY 地区、OY 地区）フクロウ営巣地周辺（JY 地区） ○調査方法 直接観察による生息状況の確認	国土交通省関東地方整備局												

【誤】 p12-42

【正】

表 12-1(41) 環境影響評価結果の総合的な評価（山梨県）

調査結果	予測結果																																													
<p><主要な眺望点の状況> 実施区域及びその周辺において、主要な眺望点は 17 地点、身近な眺望点は 11 地点、主要な防風林は 3 地点あります。</p>	<p><主要な眺望点及び景観資源の改変> 主要な眺望点及び身近な眺望点、防風林については、計画路線による改変はありません。景観資源については、一部が改変されるものもありますが、景観資源の価値を大きく損なうものではないと予測されます。</p>																																													
<p><景観資源の状況> 実施区域及びその周辺において、景観資源は 13 地点 あります。また、その他に身近な自然景観を形成する景観資源として、「田園風景」、「耕作地」、「山間部の新緑/紅葉」、「防風林」、「サクラ並木」、「牧場の新緑」があります。</p>	<p><主要な眺望景観の変化> 主要な眺望点からの景観の変化の生じるおそれのある地点として、17 地点を選定しました。フォトモンタージュ法による景観の変化の把握及び視覚の物理的指標による解析により予測を行いました。</p>																																													
<p><主要な眺望景観の状況> ● 主要な眺望景観</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>眺望景観</th> <th>生活 景観</th> <th>防風林</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美し森展望台</td> <td>観音寺</td> <td>風切りの松 (高根町清里)</td> </tr> <tr> <td>八ヶ岳高原大橋</td> <td>浅川伯教・巧兄弟資料館</td> <td>防風林 (高根町清里)</td> </tr> <tr> <td>長坂コミュニティ・ステーション</td> <td>墓所(高根町村山北割)</td> <td>防風林 (高根町五町田)</td> </tr> <tr> <td>金生遺跡</td> <td>北杜市立高根東小学校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>谷戸城址</td> <td>墓所(高根町東井出)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>船形神社</td> <td>旧北杜市立高根北小学校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>海岸寺</td> <td>おいしい学校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長坂长大八田 (長坂インター南側)</td> <td>諏訪神社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大泉長谷戸 (長坂インター北側)</td> <td>玉川神社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長坂町大八田</td> <td>清里地区別荘地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大泉郵便局</td> <td>丘の公園入口交差点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大泉町西井出</td> <td>牧場通り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高根町五町田</td> <td>旧北杜市立高根 清里小学校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ニチレイ工場前交差点</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	眺望景観	生活 景観	防風林	美し森展望台	観音寺	風切りの松 (高根町清里)	八ヶ岳高原大橋	浅川伯教・巧兄弟資料館	防風林 (高根町清里)	長坂コミュニティ・ステーション	墓所(高根町村山北割)	防風林 (高根町五町田)	金生遺跡	北杜市立高根東小学校		谷戸城址	墓所(高根町東井出)		船形神社	旧北杜市立高根北小学校		海岸寺	おいしい学校		長坂长大八田 (長坂インター南側)	諏訪神社		大泉長谷戸 (長坂インター北側)	玉川神社		長坂町大八田	清里地区別荘地		大泉郵便局	丘の公園入口交差点		大泉町西井出	牧場通り		高根町五町田	旧北杜市立高根 清里小学校		ニチレイ工場前交差点			<p>事業の実施に伴い、KY8 長坂町大八田(長坂インター南側)、KY10 長坂町大八田、KY12 大泉町西井出、KY15 地域資源として抽出された視点場(共同墓地)では盛土構造、KY13 高根町五町田、KY17 地域資源として抽出された視点場(おいしい学校駐車場)橋梁構造が出現し、自然景観資源や景観の構成要素等の眺望に変化が生じることから、これらの地点については主要な景観の特性の変化の程度は大きいと予測します。</p> <p>その他の地点については、既存の樹林帯や水田、耕作地の改変がなく、自然景観資源や主要な景観構成要素に変化は生じないことから、主要な眺望景観の変化の程度は極めて小さいと予測されます。</p>
眺望景観	生活 景観	防風林																																												
美し森展望台	観音寺	風切りの松 (高根町清里)																																												
八ヶ岳高原大橋	浅川伯教・巧兄弟資料館	防風林 (高根町清里)																																												
長坂コミュニティ・ステーション	墓所(高根町村山北割)	防風林 (高根町五町田)																																												
金生遺跡	北杜市立高根東小学校																																													
谷戸城址	墓所(高根町東井出)																																													
船形神社	旧北杜市立高根北小学校																																													
海岸寺	おいしい学校																																													
長坂长大八田 (長坂インター南側)	諏訪神社																																													
大泉長谷戸 (長坂インター北側)	玉川神社																																													
長坂町大八田	清里地区別荘地																																													
大泉郵便局	丘の公園入口交差点																																													
大泉町西井出	牧場通り																																													
高根町五町田	旧北杜市立高根 清里小学校																																													
ニチレイ工場前交差点																																														

表 12-1(41) 環境影響評価結果の総合的な評価（山梨県）

調査結果	予測結果																																													
<p><主要な眺望点の状況> 実施区域及びその周辺において、主要な眺望点は 17 地点、身近な眺望点は 13 地点、主要な防風林は 3 地点あります。</p> <p><景観資源の状況> 実施区域及びその周辺において、景観資源は 44 地点 あります。また、その他に身近な自然景観を形成する景観資源として、「田園風景」、「耕作地」、「山間部の新緑/紅葉」、「防風林」、「サクラ並木」、「牧場の新緑」があります。</p> <p><主要な眺望景観の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主要な眺望景観 <table border="1"> <thead> <tr> <th>眺望景観</th> <th>身近な眺望景観</th> <th>防風林</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美し森展望台</td> <td>観音寺</td> <td>風切りの松 (高根町清里)</td> </tr> <tr> <td>八ヶ岳高原大橋</td> <td>浅川伯教・巧兄弟資料館</td> <td>防風林 (高根町清里)</td> </tr> <tr> <td>長坂コミュニティ・ステーション</td> <td>墓所(高根町村山北割)</td> <td>防風林 (高根町五町田)</td> </tr> <tr> <td>金生遺跡</td> <td>北杜市立高根東小学校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>谷戸城址</td> <td>墓所(高根町東井出)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>船形神社</td> <td>旧北杜市立高根北小学校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>海岸寺</td> <td>おいしい学校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長坂长大八田 (長坂インター南側)</td> <td>諏訪神社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大泉長谷戸 (長坂インター北側)</td> <td>玉川神社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長坂町大八田</td> <td>清里地区別荘地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大泉郵便局</td> <td>丘の公園入口交差点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大泉町西井出</td> <td>牧場通り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高根町五町田</td> <td>旧北杜市立高根 清里小学校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ニチレイ工場前交差点</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	眺望景観	身近な眺望景観	防風林	美し森展望台	観音寺	風切りの松 (高根町清里)	八ヶ岳高原大橋	浅川伯教・巧兄弟資料館	防風林 (高根町清里)	長坂コミュニティ・ステーション	墓所(高根町村山北割)	防風林 (高根町五町田)	金生遺跡	北杜市立高根東小学校		谷戸城址	墓所(高根町東井出)		船形神社	旧北杜市立高根北小学校		海岸寺	おいしい学校		長坂长大八田 (長坂インター南側)	諏訪神社		大泉長谷戸 (長坂インター北側)	玉川神社		長坂町大八田	清里地区別荘地		大泉郵便局	丘の公園入口交差点		大泉町西井出	牧場通り		高根町五町田	旧北杜市立高根 清里小学校		ニチレイ工場前交差点			<p><主要な眺望点及び景観資源の改変> 主要な眺望点及び身近な眺望点、防風林については、計画路線による改変はありません。景観資源については、一部が改変されるものもありますが、景観資源の価値を大きく損なうものではないと予測されます。</p> <p><主要な眺望景観の変化> 主要な眺望点からの景観の変化の生じるおそれのある地点として、17 地点を選定しました。フォトモンタージュ法による景観の変化の把握及び視覚の物理的指標による解析により予測を行いました。</p> <p>事業の実施に伴い、KY4 金生遺跡、KY8 長坂町大八田(長坂インター南側)、KY9 大泉町谷戸 (長坂インター北側)、KY10 長坂町大八田、KY12 大泉町西井出、KY15 地域資源として抽出された視点場 (共同墓地) では盛土構造、KY13 高根町五町田、KY17 地域資源として抽出された視点場 (おいしい学校駐車場) 橋梁構造が出現し、自然景観資源や景観の構成要素等の眺望に変化が生じることから、これらの地点については主要な景観の特性の変化の程度は大きいと予測します。</p> <p>その他の地点については、既存の樹林帯や水田、耕作地の改変がなく、自然景観資源や主要な景観構成要素に変化は生じないことから、主要な眺望景観の変化の程度は極めて小さいと予測されます。</p>
眺望景観	身近な眺望景観	防風林																																												
美し森展望台	観音寺	風切りの松 (高根町清里)																																												
八ヶ岳高原大橋	浅川伯教・巧兄弟資料館	防風林 (高根町清里)																																												
長坂コミュニティ・ステーション	墓所(高根町村山北割)	防風林 (高根町五町田)																																												
金生遺跡	北杜市立高根東小学校																																													
谷戸城址	墓所(高根町東井出)																																													
船形神社	旧北杜市立高根北小学校																																													
海岸寺	おいしい学校																																													
長坂长大八田 (長坂インター南側)	諏訪神社																																													
大泉長谷戸 (長坂インター北側)	玉川神社																																													
長坂町大八田	清里地区別荘地																																													
大泉郵便局	丘の公園入口交差点																																													
大泉町西井出	牧場通り																																													
高根町五町田	旧北杜市立高根 清里小学校																																													
ニチレイ工場前交差点																																														

【誤】 p12-43

【正】

表 12-1(42) 環境影響評価結果の総合的な評価（山梨県）

調査結果			予測結果
<主要な景観資源の状況>			
●主要な景観資源			
区分	No.	名称	
歴史的 自然環境	Y1	長坂	
火山群	Y2	茅ヶ岳	
山岳	Y3	天女山	
	Y4	美し森山	
	Y5	手首山	
流れ山群	Y6	八ヶ岳南麓流れ山群	
湖沼	Y7	清里湖	
	Y8	みずがき湖	
渓谷・峡谷	Y9	塩川渓谷	
	Y10	大門川渓谷	
	Y11	川俣川東沢(竜泉峡)渓谷	
	Y12	川俣川渓谷	
	Y13	川俣川西沢渓谷	
	Y14	塩川渓谷	
	Y15	紅葉橋	

調査結果			予測結果
<主要な景観資源の状況>			
●主要な景観資源			
区分	No.	名称	
歴史的 自然環境	Y1	長坂	
火山群	Y2	茅ヶ岳	
山岳	Y3	天女山	
	Y4	美し森山	
	Y5	手首山	
流れ山群	Y6	八ヶ岳南麓流れ山群	
湖沼	Y7	清里湖	
	Y8	みずがき湖	
渓谷・峡谷	Y9	塩川渓谷	
	Y10	大門川渓谷	
	Y11	川俣川東沢(竜泉峡)渓谷	
	Y12	川俣川渓谷	
	Y13	川俣川西沢渓谷	
	Y14	塩川渓谷	
	Y15	紅葉橋	

表 12-1(42) 環境影響評価結果の総合的な評価（山梨県）

山園風景博物館ノットバス (太陽と土・水の恵みの園)	明野町 須玉町 高根町	ハイキングコース
田園風景博物館フットパス (歴史が伝える村人の暮らし)		
「飯盛山」コース	高根町	
清里フットパス	高根町	
ウッドペッカーハイキングコース	須玉町	
清里中央オートキャンプ場	高根町	キャンプ場
ブレーメンリゾートクラブ	高根町	
大門ダム（清里湖周辺）	高根町	バードウォッチング
金生遺跡	大泉町	スターウォッチングサイト
清里丘の公園	高根町	
長坂総合スポーツ公園	長坂町	
ほたるの里秋葉公園	長坂町	
南八ヶ岳 花の森公園	高根町	
道の駅 南きよさと	高根町	
海岸寺	須玉町	
ホタルの里公園	須玉町	
樅山親水公園	須玉町	
清里ボニー牧場	高根町	牧場
小須田牧場	高根町	
清里湖畔（大門ダム）	高根町	湖
大滝	高根町	滝
宮司の滝	高根町	
おいしい学校	須玉町	エコパークに関する活動の場

<利用性の変化>

・利用性の変化
全ての予測地点において、計画路線による予測地点内の改変はありません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。

また、計画路線から500m以内にあるスターウォッチングについては、計画路線明かり部が金生遺跡から423m南側（近景）に位置することから、照明施設による観察の阻害が生じる可能性があります。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は高いと予測されます。

・到達時間・距離の変化
全ての予測地点において、アクセスルートは分断されません。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。

<快適性の変化>

多くの予測地点において、計画路線が視認されない、又は視認されても可視部は小さくほとんど目立ちません。よって、快適性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。

また、計画路線から250m以内にあるバードウォッチングサイトについては、自動車の走行により生ずる騒音がバードウォッチングに影響を及ぼす可能性があります。よって、快適性の変化による影響が生じる可能性は高いと予測されます。

山園風景博物館ノットバス (太陽と土・水の恵みの園)	明野町 須玉町 高根町	ハイキングコース
田園風景博物館フットパス (歴史が伝える村人の暮らし)		
「飯盛山」コース	高根町	
清里フットパス	高根町	
ウッドペッカーハイキングコース	須玉町	
清里中央オートキャンプ場	高根町	キャンプ場
ブレーメンリゾートクラブ	高根町	
大門ダム（清里湖周辺）	高根町	バードウォッチング
金生遺跡	大泉町	スターウォッチングサイト
清里丘の公園	高根町	
長坂総合スポーツ公園	長坂町	
ほたるの里秋葉公園	長坂町	
南八ヶ岳 花の森公園	高根町	
道の駅 南きよさと	高根町	
海岸寺	須玉町	
ホタルの里公園	須玉町	
樅山親水公園	須玉町	
清里ボニー牧場	高根町	牧場
小須田牧場	高根町	
清里湖畔（大門ダム）	高根町	湖
大滝	高根町	滝
宮司の滝	高根町	
おいしい学校	須玉町	エコパークに関する活動の場

<利用性の変化>

・利用性の変化
全ての予測地点において、計画路線による予測地点内の改変はありません。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。

また、計画路線から500m以内にあるスターウォッチングについては、計画路線明かり部が、清里中央オートキャンプ場から191m北側（近景）に、金生遺跡から423m南側（近景）に位置することから、照明施設による観察の阻害が生じる可能性があります。よって、利用性の変化による影響が生じる可能性は高いと予測されます。

・到達時間・距離の変化
全ての予測地点において、アクセスルートは分断されません。よって、到達時間・距離の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。

<快適性の変化>

多くの予測地点において、計画路線が視認されない、又は視認されても可視部は小さくほとんど目立ちません。よって、快適性の変化による影響が生じる可能性は低いと予測されます。

また、計画路線から250m以内にあるバードウォッチングサイトについては、計画路線明かり部が、清里湖畔（大門ダム）から204m東側（近景）に位置することから、自動車の走行により生ずる騒音がバードウォッチングに影響を及ぼす可能性があります。よって、快適性の変化による影響が生じる可能性は高いと予測されます。

【誤】 p12-45

表 12-1(44) 環境影響評価結果の総合的な評価（山梨県）

	予測結果	環境保全措置 及び事後調査
種別		
史跡		
建造物		
考古資料		
建造物		
建造物		
史跡		
天然記念物		
世界かんがい施設遺産		
<予測結果>		
●指定文化財の予測結果		
すべての予測地点において、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から離れているため、文化財そのものは改変されません。また、周辺環境は改変されないため、文化財及び周辺環境の雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測されます。		
●埋蔵文化財の予測結果		
予測地点 57 地点中 11 地点において計画路線の明かり部が重複するため、改変が予測されます。埋蔵文化財への影響を最小限にとどめるため、文化財保護法に基づきの環境保全措置を講じることとします。		
<環境保全措置>		
予測結果より、道路（地表式、嵩上式）の存在及び工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る文化財に関しては、改変される文化財ではなく、文化財の周辺環境の改変もないことから文化財及び周辺環境の雰囲気及び利用環境に変化は生じないと予測されるため、環境保全措置の検討は行わないものとします。		
埋蔵文化財包蔵地に関しては、11 地点について事業による改変が予測されることから、道路（地表式、嵩上式）の存在及び工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置における埋蔵文化財包蔵地への影響を最小限にとどめるため、以下に示す環境保全のための措置を講じることとします。		
<ul style="list-style-type: none"> ・計画道路が通過、近接または重複する周知の埋蔵文化財包蔵地における工事に先立ち、文化財保護法に基づき、必要な届出や協議を県教育委員会及び市教育委員会に行うなどの適切な措置を講じます。 ・工事の施工中に未周知の埋蔵文化財等が確認された場合は、速やかに教育委員会等関係機関に報告し、関係法令に基づき適切な措置を講じます。 		

【正】

表 12-1(44) 環境影響評価結果の総合的な評価（山梨県）

	予測結果	環境保全措置 及び事後調査
種別		
史跡		
建造物		
考古資料		
建造物		
建造物		
史跡		
天然記念物		
世界かんがい施設遺産		
<予測結果>		
●指定文化財の予測結果		
すべての予測地点において、計画路線の明かり部（工事の実施区域）から離れているため、文化財そのものは改変されません。また、周辺環境は改変されないため、文化財及び周辺環境の雰囲気及び利用環境に変化は生じないと予測されます。		
●埋蔵文化財の予測結果		
埋蔵文化財包蔵地に関しては、複数の地点について事業による改変が予測されます。埋蔵文化財への影響を最小限にとどめるため、文化財保護法に基づきの環境保全措置を講じることとします。		
<環境保全措置>		
予測結果より、道路（地表式、嵩上式）の存在及び工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る文化財に関しては、改変される文化財ではなく、文化財の周辺環境の改変もないことから文化財及び周辺環境の雰囲気及び利用環境に変化は生じないと予測されるため、環境保全措置の検討は行わないものとします。		
埋蔵文化財包蔵地に関しては、複数の地点について事業による改変が予測されます。埋蔵文化財への影響を最小限にとどめるため、文化財保護法に基づきの環境保全措置を講じることとします。		
・計画道路が通過、近接または重複する周知の埋蔵文化財包蔵地における工事に先立ち、文化財保護法に基づき、必要な届出や協議を県教育委員会及び市教育委員会に行うなどの適切な措置を講じます。		
・工事の施工中に未周知の埋蔵文化財等が確認された場合は、速やかに教育委員会等関係機関に報告し、関係法令に基づき適切な措置を講じます。		

【誤】 p12-54

表 12-2(7) 環境影響評価結果の総合的な評価（長野県）

	予測結果					環境保全措置 及び事後調査			評価結果		
(dB)	<予測結果> 予測結果は以下のとおりです。予測結果は、56~70dBです。					<環境保全措置>			<回避又は低減に係る評価>		
夜間	●騒音の予測結果					●環境保全措置の検討結果の整理			予測計画路線は道路の計画段階において、集落及び市街地をできる限り回避した計画としており、住居等の保全対象への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。		
46	(dB)					工事用車両の点検及び整備による性能維持			また、環境保全措置として「工事用車両の分散運行等により、騒音の発生の低減が見込まれる。		
44	予測地点					効果の不確実性			このことから、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内でのみ回避又は低減されているものと評価します。		
66	車両の通行ルート					他の環境への影響			<基準又は目標との整合性に係る評価>		
65	地上高さ					●騒音の評価結果 (等価騒音レベル (L _{Aeq}))			資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る騒音の予測結果は、すべての予測地点で基準値以下であり、基準等との整合は図られているものと評価します。		
67	現況値					●騒音の評価結果 (等価騒音レベル (L _{Aeq}))			(dB)		
65	△L					実施主体			予測地点		
52	予測値					国土交通省関東地方整備局			車両の通行ルート		
51	南牧村平沢1					実施内容			地上高さ		
65	村道					種類			現況値		
64	1.2m					位置			評価値		
64	58					環境保全措置			環境基準		
65	4.2m					効果の不確実性			要請限度		
65	62					他の環境への影響			評価		
52	南牧村野辺山1					実施主体			南牧村平沢1		
51	村道袖先三沢線					実施内容			車両の通行ルート		
65	1.2m					種類			地上高さ		
64	51					位置			現況値		
64	13					環境保全措置			評価値		
65	4.2m					効果の不確実性			環境基準		
64	11					他の環境への影響			要請限度		
64	南牧村野辺山2					実施主体			南牧村野辺山2		
65	村道					実施内容			車両の通行ルート		
64	1.2m					種類			地上高さ		
64	59					位置			現況値		
65	4.2m					環境保全措置			評価値		
64	61					効果の不確実性			環境基準		
64	南牧村海ノ口1					他の環境への影響			要請限度		
65	村道高見沢線					実施主体			南牧村海ノ口1		
64	1.2m					実施内容			車両の通行ルート		
64	51					種類			地上高さ		
65	4.2m					位置			現況値		
64	60					環境保全措置			評価値		
64	小海町豊里鍵掛五箇線					効果の不確実性			環境基準		
65	1.2m					他の環境への影響			要請限度		
65	45					実施主体			小海町豊里鍵掛五箇線		
64	4.2m					実施内容			車両の通行ルート		
64	58					種類			地上高さ		
65	小海町西馬流五箇線					位置			現況値		
64	1.2m					環境保全措置			評価値		
64	42					効果の不確実性			環境基準		
65	4.2m					他の環境への影響			要請限度		
64	63					実施主体			小海町西馬流五箇線		
64	南海町千代里1八那池線					実施内容			車両の通行ルート		
66	1.2m					種類			地上高さ		
64	42					位置			現況値		
64	65					環境保全措置			評価値		
64	4.2m					効果の不確実性			環境基準		
64	63					他の環境への影響			要請限度		
64	小海町千代里2山雀線					実施主体			小海町千代里1八那池線		
64	1.2m					実施内容			車両の通行ルート		
64	42					種類			地上高さ		
64	45					位置			現況値		
64	64					環境保全措置			評価値		
64	4.2m					効果の不確実性			環境基準		
64	59					他の環境への影響			要請限度		
63	八千穂高原IC付近299号					実施主体			小海町千代里2山雀線		
63	1.2m					実施内容			車両の通行ルート		
63	69					種類			地上高さ		
63	4.2m					位置			現況値		
63	70					環境保全措置			評価値		
63	4.2m					効果の不確実性			環境基準		
63	69					他の環境への影響			要請限度		
63	299号					実施主体			小海町千代里2山雀線		
63	1.2m					実施内容			車両の通行ルート		
63	68					種類			地上高さ		
63	4.2m					位置			現況値		
63	75					環境保全措置			評価値		
63	4.2m					効果の不確実性			環境基準		
63	69					他の環境への影響			要請限度		

【正】

表 12-2(7) 環境影響評価結果の総合的な評価（長野県）

	予測結果					環境保全措置 及び事後調査			評価結果								
(dB)	<予測結果> 予測結果は以下のとおりです。予測結果は、56~70dB です。					<環境保全措置>			<回避又は低減に係る評価>								
夜間	●騒音の予測結果					●環境保全措置の検討結果の整理			予測計画路線は道路の計画段階において、集落及び市街地をできる限り回避した計画としており、住居等の保全対象への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。								
46	予測結果は以下のとおりです。予測結果は、56~70dB です。					●騒音の予測結果			また、環境保全措置として「工事用車両の点検及び整備による性能維持」、「工事用車両の分散」、「環境負荷低減を意識した運転の徹底」を実施することで、環境負荷を低減します。								
44	予測地点	車両の通行ルート	地上高さ	現況値	△L	予測値	実施主体	国土交通省関東地方整備局	このことから、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内ができる限り回避又は低減されているものと評価します。	このことから、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内ができる限り回避又は低減されているものと評価します。	このことから、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内ができる限り回避又は低減されているものと評価します。						
66	南牧村平沢1	村道	1.2m	58	6	64	実施内容	工事用車両の点検及び整備による性能維持	●騒音の評価結果 (等価騒音レベル (L_{Aeq}))	●騒音の評価結果 (等価騒音レベル (L_{Aeq}))	●騒音の評価結果 (等価騒音レベル (L_{Aeq}))						
65			4.2m	55	7	62	環境保全措置の効果	工事用車両の分散運行等により、騒音の発生の低減が見込まれる。	実施主体	国土交通省関東地方整備局	実施内容	国土交通省関東地方整備局					
52	南牧村野辺山1	村道袖先三沢線	1.2m	51	13	64	効果の不確実性	なし	実施内容	工事用車両の分散	環境保全措置の効果	工事用車両が運行する道路					
51			4.2m	51	11	62	他の環境への影響	大気質、振動への影響が低減される。	実施内容	工事用車両が運行する道路	効果の不確実性	なし					
65	南牧村野辺山2	村道	1.2m	59	2	61	環境保全措置の効果	工事用車両の分散運行等により、騒音の発生の低減が見込まれる。	実施内容	工事用車両が運行する道路	効果の不確実性	なし					
64			4.2m	56	3	59	効果の不確実性	なし	実施内容	工事用車両が運行する道路	他の環境への影響	大気質、振動への影響が低減される。					
65	南牧村海ノ口1	村道高見沢線	1.2m	51	9	60	環境保全措置の効果	工事用車両の分散運行等により、騒音の発生の低減が見込まれる。	実施内容	工事用車両が運行する道路	効果の不確実性	なし					
64			4.2m	51	9	60	効果の不確実性	なし	実施内容	工事用車両が運行する道路	他の環境への影響	大気質、振動への影響が低減される。					
65	小海町豊里健掛五箇線	町道鍵掛五箇線	1.2m	45	13	58	環境保全措置の効果	工事用車両の分散運行等により、騒音の発生の低減が見込まれる。	実施内容	工事用車両が運行する道路	効果の不確実性	なし					
64			4.2m	45	13	58	効果の不確実性	なし	実施内容	工事用車両が運行する道路	他の環境への影響	大気質、振動への影響が低減される。					
65	小海町西馬流	町道馬流五箇線	1.2m	42	22	64	環境保全措置の効果	工事用車両の分散運行等により、騒音の発生の低減が見込まれる。	実施内容	工事用車両が運行する道路	効果の不確実性	なし					
66			4.2m	42	21	63	効果の不確実性	なし	実施内容	工事用車両が運行する道路	他の環境への影響	大気質、振動への影響が低減される。					
64	小海町千代里1	町道川久保八那池線	1.2m	42	23	65	環境保全措置の効果	工事用車両の分散運行等により、騒音の発生の低減が見込まれる。	実施内容	工事用車両が運行する道路	効果の不確実性	なし					
66			4.2m	42	21	63	効果の不確実性	なし	実施内容	工事用車両が運行する道路	他の環境への影響	大気質、振動への影響が低減される。					
64	小海町千代里2	町道本間三山窪線	1.2m	42	17	59	環境保全措置の効果	工事用車両の分散運行等により、騒音の発生の低減が見込まれる。	実施内容	工事用車両が運行する道路	効果の不確実性	なし					
64			4.2m	42	14	56	効果の不確実性	なし	実施内容	工事用車両が運行する道路	他の環境への影響	大気質、振動への影響が低減される。					
63	八千穂高原IC付近	一般国道299号	1.2m	69	1	70	環境保全措置の効果	工事用車両の分散運行等により、騒音の発生の低減が見込まれる。	実施内容	工事用車両が運行する道路	効果の不確実性	なし					
	注) ΔL は、工事用車両の騒音レベルの増分を示す。					●騒音の評価結果 (等価騒音レベル (L_{Aeq})))			予測地点	車両の通行ルート	地上高さ	現況値	評価値	環境基準	要請限度	評価	
									南牧村平沢1	村道	1.2m	58	64	65	65		
											4.2m	55	62				
									南牧村野辺山1	村道袖先三沢線	1.2m	51	64				
											4.2m	51	62				
									南牧村野辺山2	村道	1.2m	59	61				
											4.2m	56	59				
									南牧村海ノ口1	村道高見沢線	1.2m	51	60				
											4.2m	51	60				
									小海町豊里健掛五箇線	町道鍵掛五箇線	1.2m	45	58				
											4.2m	45	58				
									小海町西馬流	町道馬流五箇線	1.2m	42	64				
											4.2m	42	63				
									小海町千代里1	町道川久保八那池線	1.2m	42	65				
											4.2m	42	63				
									小海町千代里2	町道本間三山窪線	1.2m	42	59				
											4.2m	42	56				
									八千穂高原IC付近	一般国道299号	1.2m	69	70	70	75		
											4.2m	68	69				